

「災害科学的基礎を持った防災実務者の養成」

（ふじのくに防災フェロー養成講座）

2024 年度 シンポジウム 報 告 書



2025年10月

静岡大学防災総合センター

目 次

本冊子発刊にあたって	1
2024 年度シンポジウム概要	1
ふじのくに防災フェロー養成講座 最近の概況 牛山素行（静岡大学防災総合センター教授・ふじのくに防災フェロー養成講座運営主幹）	3
今年度修了生からの挨拶 金瀬栄義（独立行政法人中小企業基盤整備機構北陸本部・第 13 期生）	9
修了生の近況報告「2024 年の主な活動」 鈴木和生（鈴与商事株式会社 安全品質統括部・第 12 期修了生）	15
全体の講評 北村晃寿（静岡大学防災総合センター長）	27
参考資料 令和 6 年度（第 14 期）受講生募集要項	29

本冊子発刊にあたって

静岡大学防災総合センターでは、静岡県と共同して「災害科学的基礎を持った防災実務者の養成」（ふじのくに防災フェロー養成講座）事業を 2010（平成 22）年度から実施しており、今期 2024 年度修了生 1 名を含め、これまでに 112 名に「静岡県ふじのくに防災フェロー」の称号（県知事認証）が授与されています。

本冊子は、2025（令和 7）年 3 月に下記概要で実施した 2024 年度シンポジウムの内容を取りまとめたものです。

2024 年度 シンポジウム概要

●主催

静岡大学防災総合センター・静岡県

●目的

静岡大学および静岡県が共同して実施している「ふじのくに防災フェロー養成講座」の今年度修了生への称号を授与し、講座や受講生・修了生の近況についての情報交換を行います。

●日時・場所

2025（令和 7）年 3 月 8 日(土) 14:00～15:10 ・Zoom によるオンライン開催

●内容

本講座の最近の概況

牛山素行（静岡大学防災総合センター副センター長・教授，講座運営主幹）

2024 年度修了生活動報告

金瀬栄義（独立行政法人中小企業基盤整備機構北陸本部・第 13 期生）

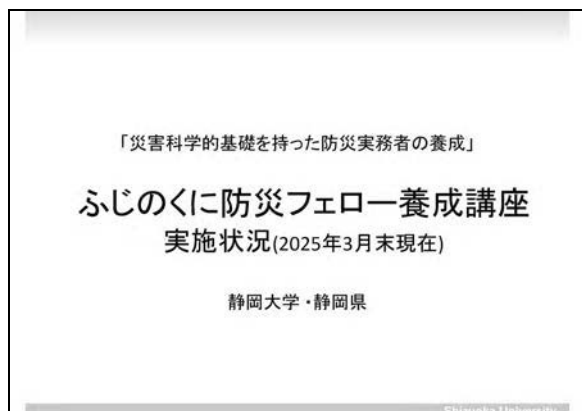
修了生活動報告「2024 年の主な活動」

鈴木和生（鈴与商事株式会社 安全品質統括部・第 12 期修了生）

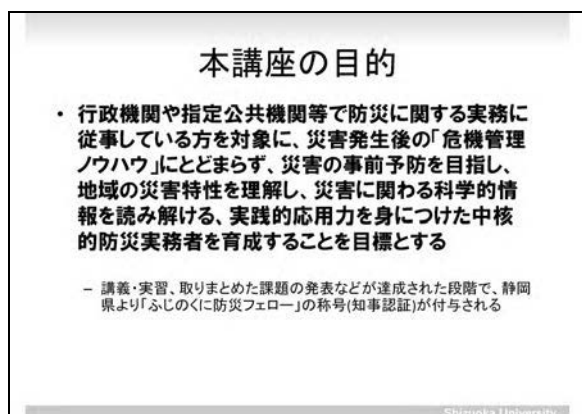
※登壇者の所属等は実施当時のものです。

ふじのくに防災フェロー養成講座 最近の概況

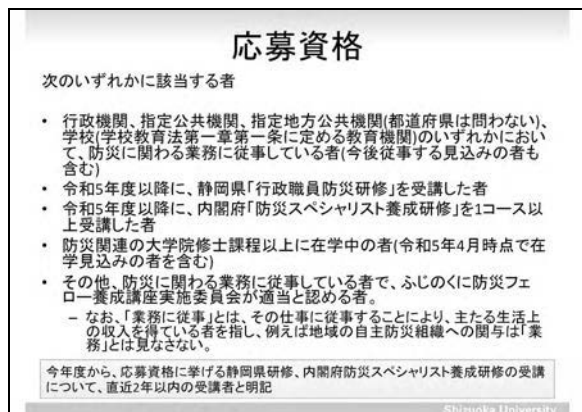
静岡大学防災総合センター副センター長 教授・講座運営主幹 牛山素行



それでは始めさせていただきます。例年使っているスライドを用いた内容となっておりますので、簡潔に進めたいと思います。



最初のスライドは本講座の目的。こちらは変更点はございませんので、省略させていただきます。



以下、今年度から来年度にかけての変更点に関して主にご紹介しておきたいと思います。

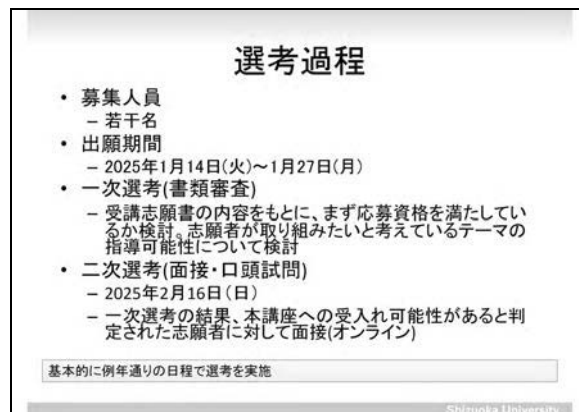
本講座の応募資格として、行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関や学校において防災に関わる業務に従事している方、こちらがメインのターゲットということになりますね。

その他、静岡県の行政職員防災研修あるいは内閣府防災スペシャリスト養成研修を受講された方というのもターゲットの1つとなっています。

昨年度までと変わりましたのは、この静岡県行政職員防災研修と内閣府防災スペシャリスト養成研修の受講者の受講した期間を明確にしました。

以前は、単に受講した方を対象としていたのですが、本講座というのは現職で防災行政に関わっている方を応援したいという趣旨で行っていることもありますので、直近2年度以内ということですね、令和5年度または令和6年度にこれらの研修を受講された方というのを応募資格とすると。

ここを明記したというのが、今年度に応募資格に関して表現が変わったところがございます。



選考過程については従来通りでございます。1月の中旬から下旬にかけて出願を受け付けて、2月に面接を行って、結果を出す。

日程は例年通りの日程で選考を実施致します。

した。

受講料

- ・ 受講料は120,000円とする
 - － 検定料及び入学科については無料
 - ・ 受講期間に関わらず同額とし、2年目に追加納入する必要はない。
 - － 受講料免除、補助制度
 - ・ 静岡県職員および静岡県内の市町職員については、講習料を免除する。
 - － 免除の対象は、勤務先から職務及び職員研修の一環として、所属長の了解のもとで受講が認められている場合に限る

2024、2025年度とも特に変更無し

Shizuoka University

受講料についても特に変更点はございません。120,000 円でございますけれども、静岡県の職員および静岡県内の市町職員については免除としているところです。

内閣府「防災スペシャリスト養成研修」 静岡県「行政職員防災研修」受講者の優待

- ① 令和5年度以降に、静岡県「行政職員防災研修」または、内閣府「防災スペシャリスト養成研修」を受講した者は、1科目分の履修を免除する(必修科目群は除く)
- ② 令和5年度以降に静岡県「行政職員防災研修」、または内閣府「防災スペシャリスト養成研修」を1コース以上受講した者については、受講を証明する資料を添付した場合に一次選考を免除し、直接二次選考対象者とする

今年度から、上記優待の対象者を直近2年以内の受講者と明記。2025年度応募者のうち、3人が該当者。いずれも防災スペシャリスト養成研修受講者

Shizuoka University

それから、先程も言いました内閣府防災スペシャリスト養成研修、それから静岡県行政職員防災研修。

これらを受講して、受講を証明できるという方については、本講座の講義・実習 1 科目分の履修を免除するという、それから応募時に一次選考、書類選考を免除して、応募されれば二次選考の面接を実施するという対応を取っております。

こちらについても、先程の応募資格ののところと同様に直近 2 年度以内にこれらの研修を受けた方、ということに変更したということにございます。

講座の概要と修了要件

「講義・実習」
24科目開講/10科目以上履修
おおむね隔週土曜に実施

「修了研修」
個別指導で研究
何らかの公開の場で発表
↓
研修実施委員会が修了認定
↓
静岡県より「ふじのくに防災フェロー」の称号授与

2025年度は特筆する変更点なし

Shizuoka University

令和7年
3月 受講者選考、選考結果発表
4月 講義開始
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
令和8年
1月 修了判定、称号授与式
2月
3月 令和7年度中に修了できなかった場合、最長で令和9年3月まで継続受講可能

講座の概要と致しましては、講義・実習科目を 10 科目以上履修する。それから、修了研修を行うと。

基本は 1 年以内ということですが、2 年度に延長可ということで、今年度特に変更はございません。

講義・実習

- ・ 「話を聴くだけ」の座学はゼロ
- ・ 全科目に計算、作図などの実習的作業、課題出題。
- ・ 必修科目2科目と、基礎系科目・応用系科目・実習系科目からそれぞれ1科目以上、計10科目以上の履修が必要

必修科目：入門演習、専門演習

基礎系科目	応用系科目	実習系科目
気候学、津波工学、人文社会科学のデータ収集と統計処理、火山学、砂防学、地震学、地震工学、河川工学	コミュニケーション論、災害社会学、リスク論、企業防災と事業継続論、都市防災概論、建築防災学、防災法制度、防災気象情報論	地理情報演習、地理学演習、地震計測実習、地質学演習、地域調査演習、防災実務実習

2024年度をもって1科目が閉講し24科目に

Shizuoka University

講義・実習科目につきましてですが、2025 年度から 1 科目減りまして、25 科目だったものが 24 科目になっております。そんなに大きな変更点ではございません

ここ何年か、科目数は変わらなかったのですが、けれども、これまでも 1 科目増えたり減ったりということは行ってきましたので、大きな変更点はないと言ってよろしいかと思います。

修了研修

- 修了研修は、受講生と担当教員の間のディスカッションにより、特定のテーマを決め、そのテーマに関する調査研究を行い、結果をまとめるもの
- 取りまとめた結果は、何らかの公開の場で発表することを義務づける。

2025年度は特筆する変更点なし

Shizuoka University

修了研修についても、今年度、特別に変更点はございません。

修了研修

2025年3月修了者発表テーマ

- 中小企業の事業継続力強化計画の認定状況についての研究

Shizuoka University

それから、今年の修了研修の情報をいただいておりますけれども、1 名の方が修了されていたということでございます。

修了認定状況

- | | |
|---|---|
| • 第一期(2011年3月～、53人応募)
– 22人受入 →20人修了 | • 第十期(2020年4月～、9人応募)
– 4人受入 →3人修了 |
| • 第二期(2012年3月～、43人応募)
– 20人受入 →17人修了 | • 第十一期(2021年4月～、2人応募)
– 2人受入 →2人修了 |
| • 第三期(2013年3月～、35人応募)
– 21人受入 →14人修了 | • 第十二期(2022年4月～、9人応募)
– 7人受入 →6人修了 |
| • 第四期(2014年3月～、34人応募)
– 20人受入 →13人修了 | • 第十三期(2023年4月～、1人応募)
– 1人受入 →1人修了 |
| • 第五期(2015年4月～、28人応募)
– 17人受入 →10人修了 | • 第十四期(2024年4月～、6人応募)
– 4人受入
– 4人が継続受講中 |
| • 第六期(2016年4月～、16人応募)
– 11人受入 →11人修了 | • 第十五期(2025年4月～、4人応募)
– 3人受入 |
| • 第七期(2017年4月～、14人応募)
– 7人受入 →4人修了 | |
| • 第八期(2018年4月～、13人応募)
– 7人受入 →7人修了 | |
| • 第九期(2019年4月～、10人応募)
– 6人受入 →4人修了 | |

2025年4月時点で152人受講、112人修了、7人受講中

Shizuoka University

修了の認定状況に関してですけれども、2017 年の第七期受入の頃から概ね数人程度の受け入れということで推移してございます。

ここ 2 年間にしましては、昨年度 2024 年から受講された方が 4 人いらっしゃった訳ですけれども、昨年受講を開始された方でこの 3 月に修了という方はいらっしゃいませんで、引

き続き頑張って受講されているということでございます。

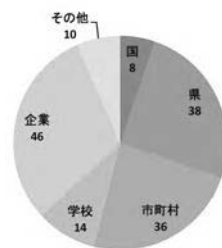
来年度 2025 年度の受講生につきましては、今回は 4 人の方の応募がありました。昨年は 6 人応募で 4 人受け入れだった訳でございますけれども、今年は 4 人の方の応募がありまして、3 人の方を受け入れることになりました。

ここ数年、大体同じ位の人数で応募、受け入れの状況が推移していると考えているところでございます。

今年度末、来年度が始まった時点で起算致しますと全部で 152 人の方が受講されて、その内 112 人の方が修了されています。現在 7 人の方が受講という状況でございます。

受講者の所属

- 受講者合計152人
– 受講1年目当時の所属
- 96人(63%)が行政機関・学校
- 企業46人中16人が、指定公共機関または指定地方公共機関



Shizuoka University

受講者の所属です。人数がそんなに増えておりませんので、比率の関係もそれほど大きく変わっておりません。

受講者合計が 152 人。受講当時のご所属で分類しておりますけれども、大体 6 割が行政機関および学校関係者の方。

企業関係が 46 人ということでございますけれども、その内 16 人は指定公共機関、指定地方公共機関の方ですので、行政機関等に準ずるところから受講をいただいているという状況でございます。

行政機関等の受講者所属 応募時の所属

- ・ 国機関
 - － 気象庁 静岡地方気象台(6)、名古屋地方気象台、仙台管区気象台
- ・ 県機関
 - － 静岡県危機管理部(25)、交通安全部(4)、同くらし環境部、同経済産業部(3)、同警察本部
 - － 秋田県、千葉県防災危機管理部、熊本県戸北地域振興局、東京都総務局総合防災部
- ・ 市町村
 - － 浜松市危機管理課(10)、同南区役所、同土木部(2)、同都市整備部、同環境部
 - － 沼津市消防本部(2)、湖西市企画部防災課、御前崎市防災課、裾野市消防本部、静岡市上下水道局、同消防局、同駿河区役所、袋井市防災課、牧之原市役所防災課、藤枝市環境水道部、伊東市役所、同危機対策課、伊豆の国市地域安全部、掛川市都市建設部、志太消防本部、磐田市消防本部
 - － 多治見市企画部企画防災課、小田原市消防本部、浪江町総務課、相模原市役所危機管理局
- ・ 指定公共機関等
 - － 指定公共機関(8)、指定地方公共機関(8)

Shizuoka University

こちらは行政機関の受講者のご所属を概要として示したものでございます。

元々広い範囲から応募がありましたけれども、コロナ以降オンラインに完全移行したということもございまして、引き続きかなり広い範囲から受講いただいているところでございます。

今年も県外から応募をいただいて、受け入れをするということになった状況でございます。

静岡県「行政職員防災研修」

- ・ 県・市町の行政職員を対象に、各種災害の発生原理や防災行政の基礎的な知識、防災情報等の災害対応に必要な知識の習得を図り、発災時にリーダーシップを発揮できる人材を育成することを目的
 - － 静岡県危機管理部・静岡大学防災総合センターが主催
 - － 講座のカリキュラムは、内閣府が実施している「防災スペシャリスト養成研修」の、「防災スペシャリスト養成地域研修」に準じており、内閣府から講師派遣等の協力を得ている
- ・ 2019年度より開始。本研修(2日間)と、フォローアップ研修(1日間)が基本形式

2024年度も従来通りの内容で実施

Shizuoka University

静岡県の行政職員防災研修というものがございまして、こちらは 2019 年度より当センターと静岡県の共同で開始して、継続的に実施をしております。

カリキュラムとしては内閣府の防災スペシャリスト養成研修の地域研修に準じたもので、内閣府から講義動画のご提供をいただいて、講師の方も一部依頼をして参加をいただいているところでございます。

内容としては 2 日間の本研修と 1 日のフォローアップ研修というのが基本形式で、今年度も従来通りの形で実施致しました。

「行政職員防災研修」2024年度実施状況

- ・ 本研修
 - － 動画視聴による各自学習(2024年8月)
 - ・ 内閣府作成の講義動画。防災行政概要など8科目
 - － リアルタイムオンライン講義(2024年9月)
 - ・ 9月5日：防災基礎総論(牛山)、風水害の基礎(牛山)、静岡県の防災行政(静岡県危機管理部)
 - ・ 9月6日：地震・火山災害の基礎(静岡地台)、避難情報に関するガイドラインについて(内閣府)、気象防災ワークショップ(牛山・内閣府・気象庁・サイエンスクラフト)
- ・ フォローアップ研修
 - － リアルタイムオンライン講義(2025年2月20日)
 - ・ 「福井県における避難情報発令判断マニュアルの作成支援事業について」(真杉弘祐・福井県防災安全部危機管理課)、「能登半島への支援について(能登半島地震、奥能登豪雨)」(室島治・福井県防災安全部危機管理課)、「2024年の風水害について」(牛山)

2024年度は、本研修が準備の都合により従来5～6月の実施から、8～9月に変更

Shizuoka University

今年の実施状況でございますけれども、本研修については内閣府の講義動画の視聴期間を 8 月いっぱい指定致しました。その後も視聴そのものはできるようになっています。

そして、リアルタイムのオンライン講義は 9 月の 5 日と 6 日に行いました。1 日目は講義形式、2 日目はオンラインでワークショップも実施しました。

この辺りも開始以降、スタイルとしては全く変わっていません。

それから、フォローアップ研修というのは、これもオンライン講義なのですが、こちらはつい先日になりますけれども、2025 年 2 月 20 日に実施致しました。

例年、行政関係の方からどなたかお 1 人、大学関係から 1 人、話題提供を行っております。

今年度につきましては、行政関係の方は、私もお世話になった事案なのですが、福井県における避難情報発令判断マニュアル作成支援事業についてと。

福井県内の全ての市町の避難情報の発令判断マニュアル、これは福井県の場合ですと、まだできていない市町も複数ございまして、できているところも見直しが必要な状況だったということもありまして、2 年度に渡りまして、内容をどうするか、どう作っていくかについての研修、それから、避難判断に関わるワークショップ。これは先程の静岡県の行政研修でやっているものよりもう少し長いバージョン、対象

を広げたバージョンがありまして、それらを2回ほどやった訳なのですが、そういった状況を福井県のご担当者様からご紹介をいただきました。

それと、もう1件ですね、同じく福井県の方から昨年の能登半島地震、それから奥能登豪雨についての福井県としての対応の紹介もいただきました。

後は私の方から昨年の風水害の話についても致しました。

2024年度は準備の都合がありまして、従来は5月から6月に本研修を実施していたのですが、昨年は少し伸びまして、8月から9月に変更となりました。

今年度は都合があったためにこうなった、あくまでも臨時の措置でございまして、来年度につきましては年度始めの頃に本研修の方は実施すると、そういうつもりで準備を進めているところでございます。

「行政職員防災研修」参加者	
・ 2019年度 - 本研修:67人(県36、市町26、山梨県5) - フォローアップ研修:13人(県12、市町1) ・ 2020年度 - 統合研修:52人(県21、市町31) ・ 2021年度 - 本研修:55人(県18、市町37) - フォローアップ研修:79人(県47、市町22) ・ 2022年度 - 本研修:58人(県20、市町38) - フォローアップ研修:55人(県29、市町26) ・ 2023年度 - 本研修:84人(県13、市町71) - フォローアップ研修:31人(県6、市町25)	・ 2024年度 - 本研修:28人(県11、市町17) - フォローアップ研修:26人(県10、市町16)

こちらの行政職員防災研修につきましては、例年、本研修もフォローアップ研修も数十人規模のご参加をいただいております。

今年度はわずかに少なく、本研修の方が28人、フォローアップ研修は26人ご参加をいただきました。

本研修の方は年度半ばになってきて、もう災害対応も入ってきている時期だったということもあったのか、人数が少なくなっていました。

来年度、積極的にご参加いただけると有難い

なと思っているところでございます。

今後に向けて
・ 防災フェロー講座については継続的な応募があり、引き続き開講していく - 継続可能な開講体制については検討を進めている ・ 静岡県「行政職員防災研修」も継続的な参加があり、一定のニーズは満たしている可能性 - 2024年度は本研修の開講時期が遅くなったが、2025年度は従来通りの5～6月開講を目指す

「今後に向けて」でございませうけれども、防災フェロー養成講座は継続的な応募がございませう。途切れることなくご応募をいただいているところでございませうので、引き続きの開講を行っていきたいと思っております。

かなり大がかりな形で開講しておりますので、今後長きにわたって継続的に開講していくということを考えていきますと、大変な面も出てきているところでございませう。

今後も継続可能な開講体制については順次検討を進めていきたいと考えております。

静岡県の行政職員防災研修の方は継続的にまとまった数のご参加をいただいている状況でございまして、一定のニーズを満たしているかなと思ひます。

先程言ひましたが、今年度は本研修の開講時期が遅くなってしまいましたので、来年度は従来通り、年度の初め、なるべく早い時期に開講したいと考えているところでございませう。

私からは概況報告は以上で終わりにします。ありがとうございました。

金瀬栄義（独立行政法人中小企業基盤整備機構北陸本部・第13期生）

1.2 調査目的

認定企業は、2023年9月までに、58,866事業者となっている。(中小企業庁HPより)

認定期間は、3年以内であり、定期的更新を迎える事業者もできてきている。

さらに認定事業者を増加させるような施策を行っている。

そこで、既にジギョケイの認定を受けている事業者に対して、策定内容や運用状況を調査し、今後の中小企業の災害対策の方向性を検討する。

尚、ジギョケイには、事業者単体で作成申請する「事業継続力強化計画(単体ジギョケイ)」と、複数の事業者が連携して策定する「連携事業継続力強化計画(連携ジギョケイ)」がある(表1)。

今回は、単体ジギョケイの認定を受けている事業者を対象とした。

事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)		事業継続力強化計画(連携)		事業継続力強化計画(単体)	
事業継続力強化計画(単体)					

この認定を受ける企業に対して策定内容や運用状況を調査して、中小企業の災害対策の方向性を検討するという目的で調査しました。

2.1 調査対象

業種分類		中小企業経営経路別企業業績 1 位の位置	
		創業当初の経営状況と創業 30 年後の経営状況	創業 30 年後の経営状況
製造業	食品業その他	3000 万円	3000 万円
	衣類業	1 億円以下	1000 万円
	小売業	5 千万円以下	500 万円
	サービス業	5 千万円以下	1000 万円
	ビル・施設管理業	3 億円以下	600 万円
	ソフトウェア・システム開発・情報サービス業	3 億円以下	300 万円
流通業	5 千万円以下	200 万円	

表2 認定を受けられる企業規模
出典 中小企業庁 事業継続力強化計画認定制度の概要

2.2 調査項目

調査方法は約千社に対して依頼をかけて、ウェブフォームで回答してもらうという形にしました。

141事業者からの回答があり分析を行った。(調査期間:2023年11月30日~2023年12月15日)

項目	回答「Yes」の割合 (%)
災害の備え	105
避難会の参加	95
避難訓練	25
金銭対策	25

会社形態	割合
上場会社	34%
公開会社	30%
非公開会社	20%
国営・公営企業	16%

図3 支援者 6

それと作成の支援者。中小企業ですからそれほど人材が豊富ではないので、どうするかということなのですが、自社で行っているというのは34%で中小企業でもそれなりの力がある会社、残りの76%はコンサルタント、あるいは色々な商工会等、社外の支援を受けているということが分かりました。

3.5 事前対策の実施状況

10% 15% 77%

※実働できていない ※50%できていない ※100%できている

3.6 災害発生時のジギョケイの有効性

●有効であった ●有効でなかった

-10-

性があるのかどうかということ聞いてみました。

当時、この制度が始まってまだ4、5年しか経っていない状況なので、その後災害を受けた事業者のサンプル数も少なく、回答はいただいたのは千社の内8社しかなかったですが、参考になるかと思います。

その内5社は有効であったと。どういうことか細かいことは聞いていないのですが、でも、災害の時に有効性があったということになっています。

4. 考察

国は、2011年の東日本大震災後も、中小企業の災害対策計画(BCP)の作成が進まなかったため、ジギョケイの認定制度を導入した。

認定制度は、計画を作成することで、資金的インセンティブを付与しているため、策定の動機づけとなっている。特に、「補助金の加点」が策定の大きな動機づけとなっている。

作成にあたっては、外部支援を多く活用している。公的機関(国、県、商工団体)よりは、コストがかかるコンサルタントを使っている企業が多い。これは、補助金申請にコンサルタント使う企業が多いためと推定される。

小規模(1～5人)事業者は、公的機関の支援を多く受けている。小規模事業者は、人的、資金面で資源が乏しいので、公的機関の支援が有効になっていると想定される。

ジギョケイ策定の効果として、策定過程では、「従業員の災害に対する意識が向上」があげられており、災害対策への備えにつながっている。

ジギョケイ策定後に、災害の被害に合った企業は、8事業者(141事業者中)であり、その5事業者が有効であったとしており、ジギョケイの策定は災害対策効果が得られている。

11

全体の考察です。国は2011年の東日本大震災後も中小企業のBCP作成が進まなかったためにこの制度を導入しています。

この認定制度は計画をすることによって資金的インセンティブを与える、要は補助金が出る、銀行からお金が借りやすくなる、そういう資金的インセンティブを与えています。

先程言いましたように補助金の加点が特に大きな理由になっていると思われます。それから、作成にあたって中小企業は外部支援がないと、なかなか進まないという課題も見えてきました。

5. 今後の方向性

・ジギョケイの策定理由は、国のインセンティブが大きな影響を与えている。これをきっかけに災害対策を考えるようになっており、中小企業の災害対策推進策として、継続が求められる。

・災害発生時、ジギョケイは有効だったとの評価がでている。事例を積み重ねることにより災害対策のノウハウの蓄積し、未認定事業者への啓蒙活動に生かしていくことが求められる。

・小規模(1～5人)事業者に対しては、公的機関の支援が有効であり、支援体制の継続が望まれる。

・ジギョケイは、「簡易版BCP」とされている。成長戦略をとっている企業は、より強固な事業継続力基盤構築に向け、次ステップは、本格的BCPへの移行が望まれる。

参考文献

前田大地 紅谷正平：中小企業強靱化法に基づく連携型事業継続力強化計画の策定実態、
https://www.u-hyogo.ac.jp/research/seeds/symposium/2022/pdf/sy22_1169-beniya.pdf 2022年

12

今後の方向性です。このジギョケイの策定理由には国のインセンティブが大きな影響を与えています。これをきっかけに災害対策を考えるようになっており、中小企業の災害対策の推進策として継続が必要だろうと。

現在、国は新たに予算を付けて新たなインセンティブを導入しようとしています。そういう流れが強化されつつあります。

とは言いつつも、インセンティブだけを目的にやってもらっては困るのですが、災害発生時ジギョケイは有効だったとの評価が出ておりますので、事例を積み重ねることによって災害対策のノウハウを蓄積し、策定していない事業者に対する啓蒙活動が必要かと思います。

それから、別物なのですが、ジギョケイは簡単なBCP、簡易版BCPとも言われています。より企業が大きくなっていくためには本格的なBCPへの移行も必要かなと思います。

Ⅲ. 受講の感想

・当講座終了要件には、論文を作成・発表が必要要件であり、大学を卒業して以来、取り組んだことがなく、戸惑いがありました。

・「事業継続力強化計画(ジギョケイ)」を対象にすることにしました。私が、現在、取り組んでいる課題そのものあり、これがテーマにできるとは、驚きもあり、うれしく思いました。これへ導いていただいた前田先生には、感謝しています。

・今回の研究で、「アンケートを取集し、分析し、まとめる流れ」を、初めて、実践できたことは、大変有意義でした。いわゆる「社会科学」の手法を学ぶ機会をいただきました。

・成果物の「中小企業の事業継続力計画の認定状況についての研究」をベースに「セミナー研修テキスト」「雑誌投稿」(「中小企業の事業継続力計画の認定状況についての研究にある中小企業部会員の役割」https://www.abnresearch.jp/shusha/2024/05/index.html#target_page_no=25)に展開することができました。

・今後の予定として、今回の学びを活かし、さらなる探求を進めたいと考えています。やはり、ジギョケイを機に、前田先生のご指導を仰ぎたいと思っています。また、最後の講義で、牛山先生より、BCPの論文調査の指摘もあり、BCPにも範囲を広げていきたいとも考えています。

13

次に、受講の感想としてですが、まず改めて

感謝をお伝えしたいと思います。

当講座修了要件に論文を作成・発表が必要とありました。私は大学を卒業して30年以上経っているのですが、論文を書くということには戸惑いがありました。

今回、私の仕事の一環であるジギョケイを対象にしました。当初、私はこれが研究対象になると思っていたのではありません、これがテーマにできることは驚きであるとともに、嬉しく思いました。

これへ導いていただいた前田先生に感謝しています。論文のための論文ではなくて、結果が仕事に活かることになって感謝しています。

今回の研修でアンケートを収集し、分析し、まとめる流れを初めて実践できました。大変有意義でした。これがいわゆる社会科学の論文を書く1つの流れなのだと理解しました。

私は工学部出身なので、仮説があって、実験をして、データを分析して、検証する、というような考え方が論文だったので、社会科学のやり方をこの歳になって勉強できて有難かったと思っています。

今回できた成果物、中小企業の事業継続力計画の認定状況について研究ということでやった訳ですが、得られたデータはセミナーの研修テキストにも使っていますし、雑誌の投稿にも追加しました。

私は中小企業診断士の資格を持っているのですが、中小企業診断士としてどうなのかという考えにもこのデータを使って投稿したりしています。

経済産業省にもこのデータをやりとりしながらどうすべきか、ということの検討に情報提供させていただいています。

Ⅲ. 受講の感想

- ・当講座終了要件には、論文を作成・発表が必要要件であり、大学を卒業して以来、取り組んだことがなく、戸惑いがありました。
- ・「事業継続力強化計画（ジギョケイ）」を対象にすることにしました。私が、現在、取り組んでいる課題そのものあり、これがテーマにできるとは、驚きもあり、うれしく思いました。これへ導いていただいた前田先生には、感謝しています。
- ・今回の研究で、「アンケートを収集し、分析し、まとめる流れ」を、初めて、実践できたことは、大変有意義でした。いわゆる「社会科学」の手法を学ぶ機会をいただきました。
- ・成果物の「中小企業の事業継続力計画の認定状況についての研究」をベースに「セミナー研修テキスト」「雑誌投稿」（「中小企業の事業継続力計画の認定状況についての研究」にある中小企業診断士の役割）https://www.shindengen.jp/shoda/2024/05/index.html#target/page_no/25に展開することができました。
- ・今後の予定として、今回の学びを活かし、さらなる探求を進めたいと考えています。はやり、ジギョケイを機に、前田先生のご指導を仰ぎたいと思っています。また、最後の講義で、牛山先生より、BCPの論文調査の指摘もあり、BCPにも範囲を広げていきたいとも考えています。

13

今後ですけれども、さらなる探求を進めたい、学んだことを活かして新たな調査、研究をやりたいと考えています。前田先生にもご協力いただきたいと思っています。

最後の講義で牛山先生からBCPについても調べたのかと指摘がありました。BCPに関しては対象にしていなかったのですが、次のステップとして、BCPにも範囲を広げていきたいと考えています。

これまでBCPについてもデータで分析することが少なかったと感じているのですが、社会科学の手法を用いて、また、調べながらいきたいと思っています。

○最後に

- ・無事、「ふじのくに防災フェロー養成講座」を終了させていただき、静岡大学の先生、関係者の皆様に、深く感謝し、お礼を申し上げます。

富山県の民謡「越中おわら」には、日本三雪山が謳われています。
「越中で立山 加賀では白山 駿河の富士山 三國一だよ」

私は、現在、立山と白山に関係した地域にいますが、今回、富士山にも縁ができました。このようなネットワークができたことに、感謝し、引き続き、ご指導いただければ幸いです。



14

最後になりますが、ふじのくに防災フェロー養成講座におきまして、先生方、事務室の方、関係者の皆様に色々とフォローしていただきました。本当に感謝してお礼申し上げたいと思います。

少し脱線しますが、私の住んでいる富山の民

謡に「越中おわら」というものがあります。

これは最近のニューヨークタイムズでも取り上げられたのですが、日本三霊山が謡われています。

歌が下手なので読み上げますけれども、越中で立山、加賀では白山、駿河の国では富士山、三国一だよ、とそういう歌があります。

私は現在、立山（富山県）と白山（石川県）に関係した地域にいますが、この度、富士山（静岡県）にも縁ができました。このような縁ができたことを感謝し、引き続き、ご指導いただければ幸いと思っております。

どうもありがとうございました。私からは以上です。

<質疑応答>

聴衆から 防災フェロー養成講座修了おめでとうございます。今回、受講されて興味が非常にあった科目や印象に残った科目等があれば、今後の参考のために教えていただければと思います。

金 瀬 紅谷先生の紹介でこの講座に応募したのですが、先生の講義を聴いたことがなかったので受講できて印象に残りました。科目の中には純粋に学問的なところもあれば、ビジネスに近いところもあったので、私はビジネスに近い立場なので、企業の経営との連携、災害に対する影響、そういうような講義がありました。特にそれは目的でしたし、大変有意義であったと思っております。

聴衆から 分かりました。修了研修に関しても 1 つ質問をしてもよろしいでしょうか。サプライチェーンの関係の分析も今回の研究の中でされたのでしょうか。

金 瀬 サプライチェーンの詳細調査まで行っていません。今回は、計画策定の目的や効

果を中心に調べました。更なる調査を今後検討していきたいと考えています。

聴衆から 分かりました。ありがとうございました。

牛 山 では、私の方から 1 つ。この講座を受講されて、金瀬さんのお仕事の中で何らかの形で役に立った、そういうことがあれば教えて欲しいのですけれども。

金 瀬 講義も大変有効だったのですけれども、修了研修、研究の成果が大変役にたっています。国の施策は色々出されているのですが、データに基づくところがすごく弱いのです。ですから今回の結果を用いて、企業がどのような状況なのか経済産業省にお伝えしました。経済産業省はジギョケイをより展開していきたいと言っておられるので、インセンティブどうするのかとか、補助金の在り方を見直しましょうとか、あるいは、もっと研修をしましょうということに、つながっていくと思います。また、このデータを用いて、中小企業診断士向けの研修テキストに使ったりしています。

牛 山 色々な形で大変お役に立てたようで良かったです。これからもぜひここで学んだことを活かしてご活躍いただければと思います。今後ともよろしくお願い致します。

修了生の近況報告

「2024 年の主な活動」

鈴木和生(鈴与商事株式会社 安全品質統括部・第 12 期修了生)



それでは、ふじのくに防災フェロー養成講座修了生の近況報告ということで、12期の修了生の鈴木より発表させていただきます。牛山先生から3週間位前に連絡が来まして、色々考えた末、発表するという運びになりました。

まずは今年度終了されました金瀬様、称号授与おめでとうございます。私も前田先生のゼミだったということで、同じ門下生として喜ばしく感じております。



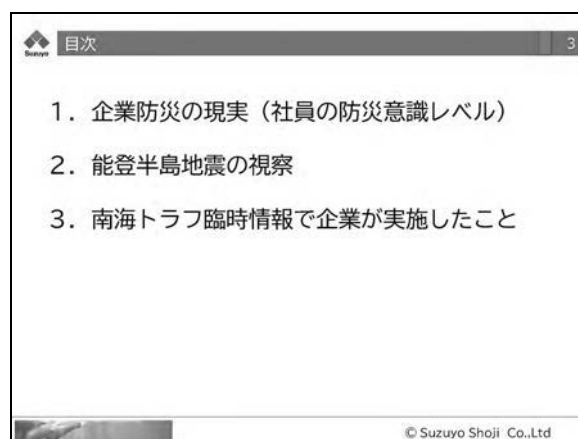
簡単に自己紹介をさせていただきます。スライドに書いてあります通りですが、大学を出て

から鈴与商事に平成3年に入社しました。会社では2011年より危機管理の業務を専門的に担当し、現在14年目の状況です。

主に企業防災一筋でやっており、2015年にふじのくに防災士を取得、2022年にふじのくに防災フェロー養成講座を修了しました。両方とも社命によって取得させていただきました。

主な業務は防災訓練の企画や実施、BCPの策定やBCM、マネジメントをやっています。

自己紹介スライドの右下の写真は、ふじのくに防災フェローの課題である論文発表で日本リスク学会（@京都大学）に発表した時のものです。

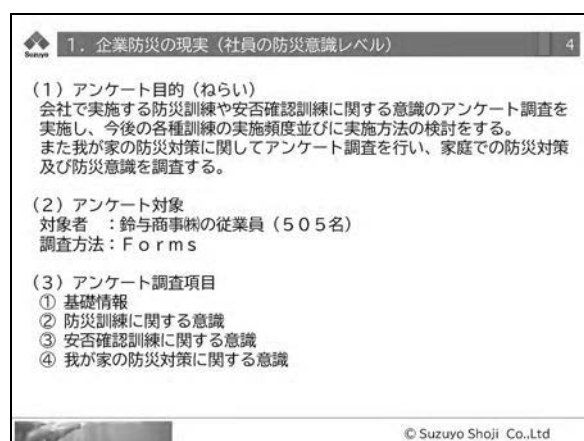


それでは、大きく3つのテーマで進めて参ります。まずは『企業防災の現実』で、社員の防災意識レベルについてFormsアンケートを使って調査しました。

2つ目は、『能登半島地震の視察』で昨年の5月に現地を視察してきました。

3つ目は、『南海トラフ臨時情報で企業が実施したこと』で、当社が具体的に何を実施した

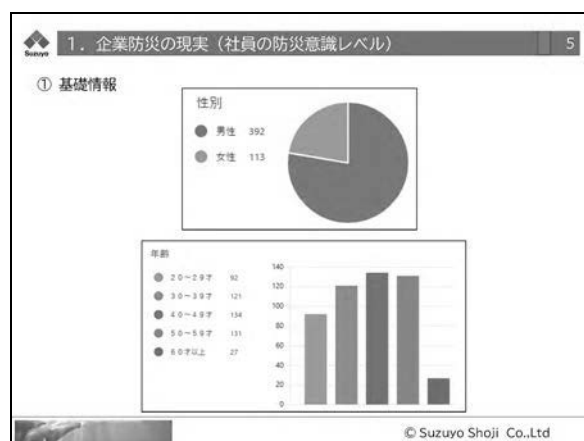
かをお話します。



まずは『企業防災の現実』ということで、社員の防災意識レベルについてですが、『ねらい』や『目的』はスライドの通りです。

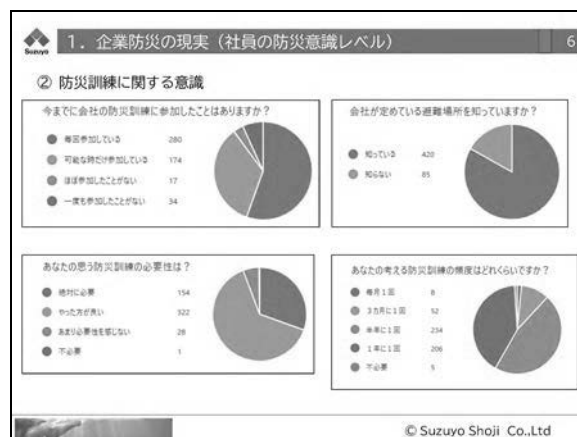
アンケート対象は当社従業員で、役員から新入社員まで 505 名が対象です。アンケートは Forms を使いました。

アンケートの調査項目は『基礎情報』『防災訓練に関する意識』『安否確認訓練に関する意識』『我が家の防災対策に関する意識』の 4 項目としました。



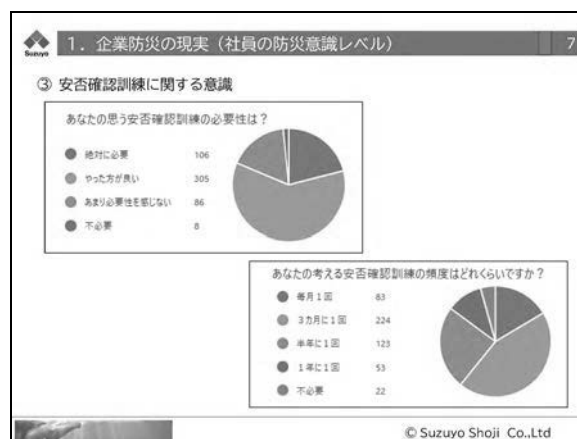
まず、基礎情報です。当社社員 505 名の内、男性が 392 名というバランスです。

調査をした年代は、20 代、30 代、40 代、50 代が主なところで、60 歳が定年退職なので、60 代は役員が結構多いという形です。30 代、40 代、50 代が多い会社です。



続いて、防災訓練に関する意識のアンケートの結果です。

ポイントは、ほぼ全ての社員が防災訓練に参加したことはあるという結果で、防災訓練の必要性は高いということが示されています。一方で 1 度も参加したことがない社員に対しては今後どのように参加させていくかが課題と考えます。



次に安否確認訓練に関する意識です。これも円グラフが表す通り、400 名位の社員が必要性を感じています。

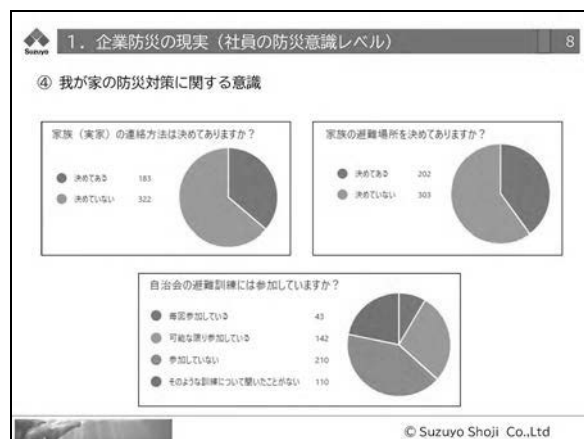
先の論文の主旨の部分でありましたが、安否確認訓練は引き続き実施していくことが重要だと再認識しました。

ちなみに当社では毎月ランダムで安否確認訓練を行っています。

ここで、「あなたの考える安否確認訓練の頻度はどれ位ですか」という質問をしました。現在は毎月訓練を実施していますが、5 分の 1

程度しか理解を得られていないのは少々寂しい感じでした。

アンケート結果から判明したことの中で、1番ショッキングだったのは「不必要」。これが22人もいたのが現実を突きつけられた思いです。



最後に、我が家の防災対策に関する意識です。

当社社員の中には20代の独身が多く、連絡方法を決めてあるのが5分の2である結果が現実でした。避難場所を決めてあるかどうかとも同じような感じでした。

聴講者の中に行政関係の方が多いと思いますが、大変残念な結果が判明しました。それは自治会の防災訓練に参加していますかという質問に対し「そのような訓練について聞いたことがない」という社員が多い、ショッキングな結果が出てしまいました。

これが現実で、今後これをどのように考えていくか、課題の1つにしなければいけないと考えます。



続いて、備蓄品に関しては、以前は3日間と言われておりましたが、7日以上必要ということで両方選択肢を設けました。

これは3分の2の社員の家庭で備蓄がある、3分の1の社員の家庭が備蓄品を持っていないという現状把握ができました。

一方、ハザードマップを見たことがあるという人は備蓄品の回答数より多く、ハザードマップの方が認識されています。

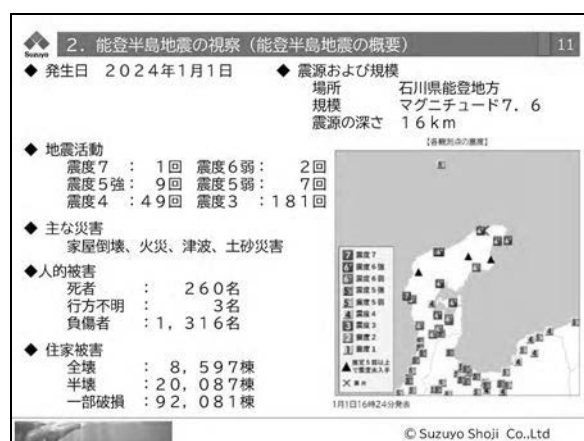
これが企業防災の現実ということで、社員の防災意識について去年2024年に調査したものです。



続いて、能登半島地震の視察です。2024年の1月1日に地震が発生し、会社では防災担当が専門業務なので1月1日から3日間、自宅で社員の安否確認や情報収集等の仕事をしていました。

5月13日、14日の2日間、鈴与グループの危機管理を担当する視察メンバー7名で能

登半島へ1泊2日で現地視察してきました。



おさらいですが、能登半島地震についてです。発生日が2024年1月1日、大きく揺れた範囲はスライドの図の通りで、マグニチュード7.6の地震です。



視察のスケジュールは5月13日に加賀屋という有名な高級ホテルのあるホテル群がある和倉温泉を視察、続いて穴水町、珠洲市、能登町へ移動しました。

2日目は朝市の火災がよく報道された輪島市、それから町野町、ここはスーパーもとやというスーパーがありますが、このスーパーは地震の時に報道されましたが、9月の豪雨の時にも被災し店主に直接お話を聞きました。

門前町は隆起した漁港があるところです。

一番印象に残ったのは内灘町で液状化が起きた町です。金沢の駅から10km位しか離れていません。静岡市民の感覚では、静岡駅から清水駅ほどしか離れていないのに、液状化によ

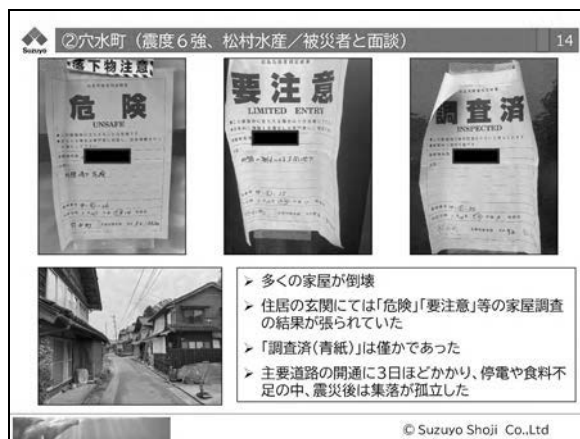
りとんでもない被害があった町です。これが2日間のスケジュールでございます。



まずは和倉温泉です。ホテルが真二つになっており、当然泊まりに観光客はいません。

宿泊客がいらないということは営業もできない状況なので従業員もいません。人気の無い街、ホテル群になっていました。

視察時は発災から5ヶ月経っていたにも関わらず全く手が付けられておらず、これから先の復旧、復興が気になりました。



続いて穴水町では牡蠣の養殖をやっている方とお話しました。

車からも確認できましたが、『赤紙』『黄色紙』『青色』が玄関先に張ってあり、赤紙が多かった印象があります。



続いて珠洲市です。珠洲市は約5mの津波も発生し建物や車が押し流されました。

ここも先程の加賀屋、和倉温泉と同じように街には人が無い閑散とした状況でした。



続いて、能登町に行きました。ここで消防団の方から貴重なお話を拝聴させていただきました。

印象に残ったのは、水が枯渇し電気が使えずにもものすごく困ってしまったとのこと。救助活動もそうなのですが、生活そのものが大打撃だったということを伺いました。



左上の写真はRCの建物が基礎から折れてしまった建物の現場です。

左下は輪島の朝市の現場です。火災で焼けてしまった場所で、当社ではLPガスを扱っていますが、この焼け跡にはLPガスの焼け焦げたボンベがそのままの状態に放置されておりました。



同じく輪島市内の写真です。左上の場所は元々フラットな、平らな場所でしたが、段差ができてしまい船が着岸しても何も出来ない状況でした。

左下の写真は、山体崩壊が発生し土砂が山頂から麓までやってきました。右下の写真のように、家屋も土砂で押しつぶされていました。



輪島市の仮設住宅です。仮設住宅があります
が、人気がある印象はありませんでした。

これだけのものを作っても人が住んでいないのかとショッキングでした。



左上の写真がスーパーもとやという被災したスーパーです。

地震が発生した1月1日に被災されたにもかかわらず、町民の声によりすぐに営業を再開しました。

下の写真は実際にどうしたら人が助けられるのかと救出訓練もここで体験しました。

スーパーもとやの店主の話で印象深かったのは、発災後の2、3日後から地元の人ではない物盗りが多く入ってきたというのが実態としてあるということでした。

補修されていない道路をすれ違う車にパトカーが多かったのが印象に残っています。しかも県外ナンバーのパトカーで、他県から応援で入っていました。



ここはスーパーもとやの店主のご自宅で、地震発生後、片付けしないそのままの状態だそうです。震度6強だとこのような状況になることが分かります。

まさか地震なんて来るはずがないと、耐震補強や家具固定は何もやっておらず、やっているかないかで大きな違いが出てくると感じられました。



門前町の漁港です。左上の写真は奥の方に山があります。元はそこまで海でしたが地震による地盤沈下により陸地化してしまい、元の姿に戻るまで何千年もかかるのではないかと思います。

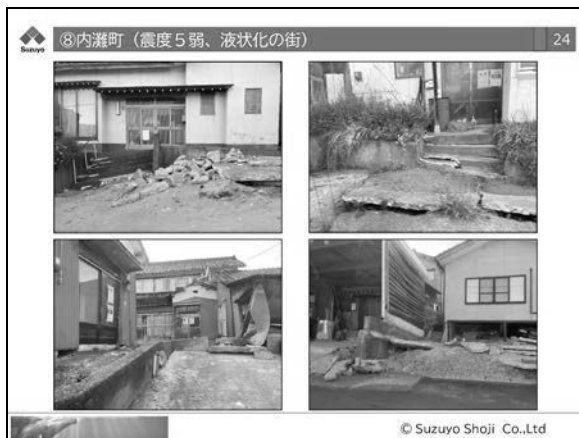
この漁業関係者は職を無くしてしまい、今は違う港に移っているようでした。



最後に行ったのが内灘町です。液状化が起きた町です。

約2kmの範囲にわたって液状化があり、道路を走っているだけで車の揺れで気持ち悪くなる、酔ってしまうような感じのところでした。

ほとんどの電信柱が傾き、家屋は建っていますがとても住めるような状況ではありませんでした。



町全体が液状化しており、砂が地面から吹いてしまっているというように見受けられました。



内灘町は震度5弱でしたが、震度5弱でも液状化が発生し多大な被害になることがわかり改めてハザードマップの確認の必要性を感じました。

視察後、当社社員を対象にした防災セミナーでもハザードマップの再確認をしました。

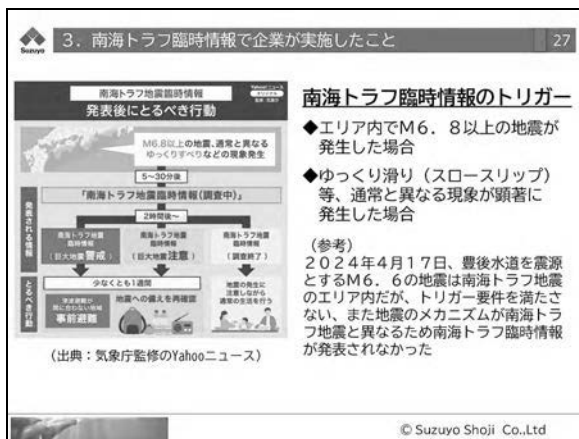
ここで、能登半島地震の視察については以上となります。

全体の感想は、まともに走行できる道路があまりなく、年末まで家族団らんで楽しく過ごしていた住居が押しつぶされたままになっており、そこに住んでいるはずの住民のほとんどが疎開、避難してしまい、街全体が人氣が無く、活気すら感じるできない状況でした。

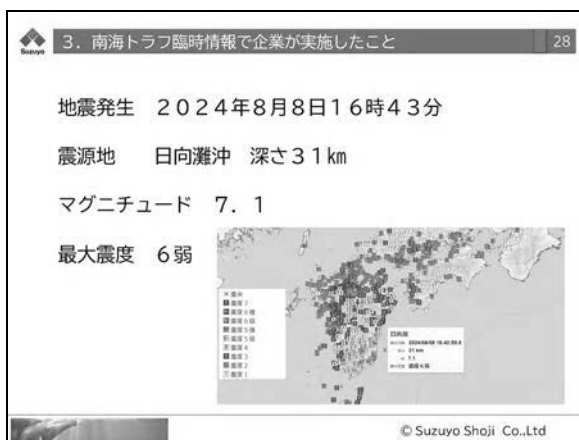
今後いつ起こるか分からないと言われていた南海トラフ地震の時には、自分達の街がこのような状況になってしまうのかというような思いと自分自身が生き残っていられるのかというようなことを考えさせられた視察でした。



続いて、南海トラフ臨時情報で当社が実施したことです。

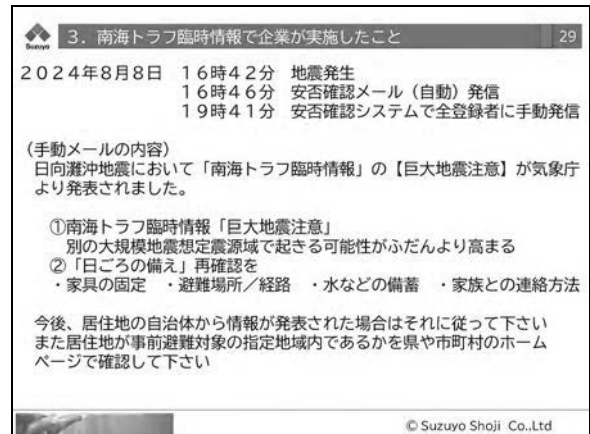


南海トラフ臨時情報のトリガーはこちらのスライドの通りです。エリア内でマグニチュード 6.8 以上の地震が発生した場合に臨時情報が発表されます。



実際に臨時情報が出たのが去年の 8 月の 8 日でした。震源地は南海トラフの震源域とされている日向灘沖の深さ 31km、マグニチュード

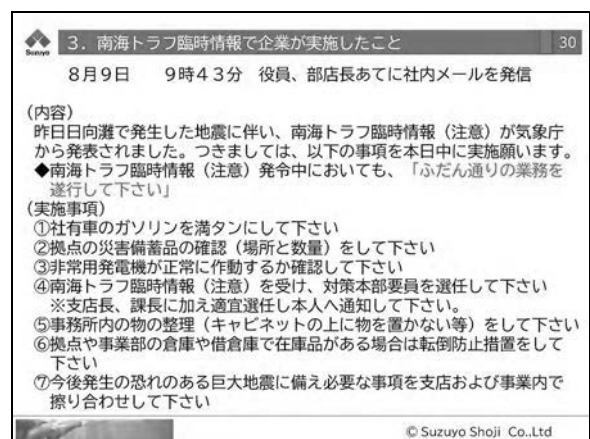
7.1 で、マグニチュード 6.8 以上ということで臨時情報の発表となりました。



ここからは当社が臨時情報発表に伴い実施した事項です。16 時 42 分に地震が発生し、16 時 46 分に安否確認メールを自動で発信しました。

自動というのは、鈴与グループ方針で安否確認メールは日本のどこかで震度 6 弱以上の地震が発生すると間髪入れずに自動で発信されるシステムになっています。

地震発生から約3時間後に手動で安否メールを発信しました。メールの内容はスライドに書いてある通りで、気象庁が「巨大地震に注意」の臨時情報を出しましたという内容です。



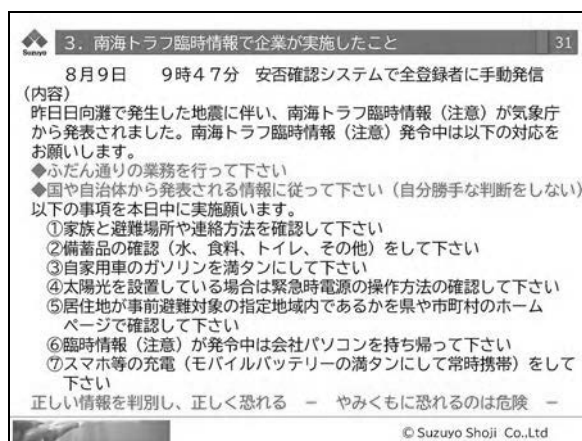
翌日 9 時半過ぎに当社役員および部店長あてに社内のメールを通じて指示を出し、内容は次の 2 点です。

1. 普段通りの業務を遂行してください
2. 社有車のガソリンを満タンにしてください

です。

車というのは電力喪失時にすぐ役に立つと考えたので、ガソリンを満タンにしてくださいと指示を出しました。

後は普通のことを書いて出しております。



その後すぐに安否確認システムから手動でシステム登録者全員を対象にメールを出しました。

普段通りの業務を行ってください、国や自治体から発表される情報に従ってください、自分勝手な判断しないというようなものです。

家族と避難場所や連絡方法を確認しておいてくださいということをこの時にやりました。

同時にメッセージとして『正しい情報を判別し、正しく怖れるーやみくもに恐れるのは危険ー』を追記しました。

まとめになりますが、初めて臨時情報が発出されましたが、発表されたからと言っても企業側で特別に何かやったということはありませんでした。

強いて言えば、JR 等が間引き運転等の措置をしたので出張等を控えた程度です。

去年の後半にも臨時情報を出す、出さないといったことがありましたが、この臨時情報に関しては、これから出すとしたら難しい判断をせまられるのだろうなと感じました。



以上で 2024 年の主な活動の発表を終了させていただきます。ご静聴いただきましてありがとうございました。

<質疑応答>

聴衆から ご発表ありがとうございました。アンケートをされたところで、鈴与商事さんのアンケート、これはどこのエリアの会社ということはご説明がなかったのですが、清水ですか。

鈴 木 当社の営業エリアは東京から名古屋まで、北が松本で、そのエリアにいる社員は 505 名です。なので、静岡に限定されておられません。

聴衆から 静岡に長野ということで、相当広いエリアにまたがっていて防災への意識に差があると思うので、地域別に分けていただいた方がより理解しやすかったかなと思います。清水の方には、どの位の割合いらっしゃるのですか。

鈴 木 清水と静岡で 5 割位ですね。

聴衆から 分かりました。ありがとうございました。内灘町の話が出ていましたけれども、今、私は清水の沿岸地域、あの辺りの液状化マップの精度を上げるためのボーリング掘削をやる準備がしていますので、もしご関心があり

ましたらお声がけ、ご協力できることがありましたら、よろしくお願い致します。

鈴 木 鈴与の社は清水のドリームプラザのある、完全に津波が来るという場所にあり危機管理担当も心配しております。特に三保辺りが特に危ないと感じておりますので、ぜひお力添えをお願い致します。

牛 山 最後に南海トラフ臨時情報の対応のお話をいただいて、興味を持ちました。企業だけじゃないのですけれども、あの時にとられた行動の中で予定の変更がありました。個人であれば旅行を取りやめたとか、帰省を取りやめたとか、そういうような行動の変化が一定数みられたという調査結果もあります。出張の見合わせをしたというお話がありましたが、具体的にどれ位の規模で出張の見合わせがあったのでしょうか。

鈴 木 南海トラフ臨時情報は1週間位だと言われていたので、その期間は一律に全てキャンセルをさせました。ちょうどお盆の時期でしたので、社員の休日の行動は強制できないものの、旅行や帰省等の注意喚起をやりました。

牛 山 一律に出張見合わせというと結構な規模ですよ。全社ですよ。社員500人位の1週間分の出張となると、そこそこの数が合ったと思うのですが。

鈴 木 企業間ではありますから、お互い様というところもありました。特に当社は静岡に位置し、東京の会社の方はある程度理解はしてくれる。向こうから来る、こっちから行く、お互いに気をつけるというところで、自粛した、暗黙の了解的な部分だと思いますが、当社では臨時情報が出ているからという理由で出張のアポイントをキャンセルしました。また可能で

あればウェブに切り替えて欲しいという形で対応しました。

牛 山 最後にさらっと述べられましたが、それは結構まとまった対応の1つかなと思いました。

鈴 木 企業は従業員の安全確保の義務があり違反はありません。従業員の安全を第一に考えて行動を指示しなくてはいけないと考えます。

牛 山 大学にいと感覚が少しずれてしまいますが、研究者の出張は「自分が勝手に行く」感覚ですが、会社の出張は「行かされる」ものですから、それで万一のことがあったらというのは恐れる訳ですね。

鈴 木 そうですね。本人もそうですが、家族のこととかバックグラウンドを考えております。

牛 山 最後にちょっと触れられていましたが、この情報はそれなりの頻度で今後も出る可能性がありますよね。それなりの頻度で同じような対応が取れるのかどうか、どう思われますか。

鈴 木 当社が実施している安否確認と同じで、そういった訓練の1つととらえるか。ただ、この臨時情報は訓練では無いので、あまり多く出されても、オオカミ少年みたいな感じにとらえられなくもないですし、出す側の判断がすごく難しいのかなと思います。出してもらった方が企業としては行動が取りやすいというのはあります。今回経験できたことは非常に大きな実績になっていると思います。

聴衆から お疲れ様でした。ご無沙汰してい

ます。1点だけ、これまで一度も訓練に参加したことがない人が30名程いらっしまったのですが、どういう方々なのでしょうかね。

鈴木 どちらかというと仕事人間、そういったものより営業成績の方を考えると、帰属意識がない、自分のやるべきことをやるという思考の社員です。協調性がないとも言えます。

聴衆から 振り返って、大学の中の同僚を思い返すと、コメントがし辛いところもあるのですけれども、分かるような気がします。ありがとうございました。

全体の講評

静岡大学防災総合センターセンター長 教授 北村晃寿

金瀬様、この度、防災フェロー養成講座を修了しましたことを心よりお祝い申し上げます。また、ご指導に当たられた前田先生にも深く感謝申し上げます。

現在、国際情勢は依然として不安定で、アメリカのトランプ大統領になりましたけれども、ウクライナとロシアの紛争が続いており、イスラエルとパレスチナの戦闘も続いている、隣国と日本の問題もありまして、その他諸々、非常に複雑化している状態です。

国内に目を向けると、通常とは異なった観点ではあるのですが、ご存知の方もいらっしゃると思いますが、日本の沖合、静岡の沖合でもあるのですが、2017年8月に黒潮の大蛇行が始まりまして、これが現在も続いている、実に7年8ヶ月目に突入しております。

前に見られたのは1975年から1980年にかけて4年8ヶ月でしたので、これを既に3年を超えて、観測史上最長となっています。

色々な気候シミュレーションによると、黒潮の大蛇行というのは東海沖の海水温を上昇させて、夏期の降水量を増加させるという指摘もございます。

それから、三陸沖合の水温が5度近く上昇していて、魚の種類が変わるといったことも引き起こしています。

黒潮の大蛇行がいつまで継続するかというのは依然として不明なのですが、全球の気温が上がっておりますから、偏西風の位置が北上しているということが要因だとすると、黒潮大蛇行というのが日常的になる、つまり通常モードになるという可能性もあります。

そうすると、静岡県内は引き続き豪雨災害への警戒が必要ということになります。黒潮大蛇行が加わって豪雨災害が頻発するということ

は地震が起きた時に複合する可能性も上がってきます。

そうした状況下において防災フェローの皆様のご役割がますます重要になります。引き続き本センターでは防災フェローの養成を進めて参りますので、静岡県の関係者の皆様におきましては今後も変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、私からの挨拶とさせていただきます。

参考資料

令和 6 年度（第 14 期）受講生募集要項

※次ページからの資料は令和 6 年度の募集要項をそのまま掲載しており、すでに募集は終了しています。

募集に関する最新の情報は、静岡大学防災総合センターの HP 等でご確認下さい。

静岡大学防災総合センター
「ふじのくに防災フェロー養成講座」
令和6年度 受講生募集要項

1. 「ふじのくに防災フェロー養成講座」について	1
1.1 養成講座の目的	1
1.2 応募資格	1
1.3 募集人員	2
1.4 出願期間	2
1.5 出願書類提出先	2
1.6 出願書類	2
1.7 選考方法	2
1.8 二次選考の試験日時・試験場所	3
1.9 検定料、入学料及び講習料	3
1.10 問い合わせ先	3
2. 養成講座実施スケジュール	4
3. カリキュラム	5
3.1 講師陣	5
3.2 講義・実習科目	6
3.3 修了研修	6
3.4 修了判定	6
4. 開講スケジュール及びシラバス	8
4.1 講義・実習科目開講スケジュール	8
4.2 講義・実習科目シラバス	9
4.3 修了研修シラバス	23
5. 受講志願書の記入方法	31
【記入例】	32
受講志願書	33
■ 静岡大学防災総合センターの所在地と交通アクセス	34



1. 「ふじのくに防災フェロー養成講座」について

静岡大学防災総合センターでは、静岡県と連携して、「災害科学的基礎を持った防災実務者の養成(ふじのくに防災フェロー養成講座)」事業を平成 22(2010)年度から実施している。

本講座修了生は、静岡県から「ふじのくに防災フェロー（知事認証）」に認定され、認定証が交付される。これまでに 108 名に授与されている。

なお、本講座は、本学の学生以外の者を対象とした特別な課程として編成される「履修証明を行うプログラム（履修証明プログラム）」として開設されており、修了生には認定証に加え、履修証明書が交付される。

本事業の目的と受講生の募集は、下記のとおりである。

1.1 養成講座の目的

行政機関や指定公共機関等で防災に関する実務に従事している方を対象に、災害発生後の「危機管理ノウハウ」にとどまらず、災害の事前予防を目指し、地域の災害特性を理解し、災害に関する科学的情報を読み解ける、実践的応用力を身につけた中核的防災実務者を育成することを目標とする。

主なカリキュラムとしては、1)防災に関わる自然科学、人文社会科学的な知識の修得を目的とする基礎系・応用系の講義、2)防災に関わる現地調査、文献収集、観測などを通じて得られた各種データの読解・処理作業などを行う実習・演習、3)担当教員の個別指導による修了研修を通じ、自然科学的・人文社会科学的基礎知識を背景とした実践的応用力を養う。

講義・実習、取りまとめた課題の発表などが達成された段階で、静岡県より「ふじのくに防災フェロー」の称号(知事認証)が付与される。

1.2 応募資格

次のいずれかに該当する者。個々の応募者が要件を満たしているか否かについては、選考過程を通じ、ふじのくに防災フェロー養成講座実施委員会¹が判定するので、応募前の段階で応募資格の有無についての問合せには応じられない。

- ・行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関(都道府県は問わない)、学校(学校教育法第一章第一条に定める教育機関)のいずれかにおいて、防災に関わる業務に従事している者(今後従事する見込みの者も含む)。
- ・令和元年度以降に、静岡県「防災行政研修」を受講した者
- ・令和元年度以降に、内閣府「防災スペシャリスト養成研修」を 1 コース以上受講した者
- ・防災関連の大学院修士課程以上に在学中の者(令和 6 年 4 月時点で在学見込みの者を含む)
- ・その他、防災に関わる業務に従事している者で、ふじのくに防災フェロー養成講座実施委員会が適当と認める者。なお、「業務に従事」とは、その仕事に従事することにより、

¹ ふじのくに防災フェロー養成講座実施委員会は、本講座の実施・運営に関する事項を取り決める委員会。防災総合センター長を委員長とし、学内外の委員で構成される。

主たる生活上の収入を得ている者を指し、例えば地域の自主防災組織への関与は「業務」とは見なさない。

1.3 募集人員 若干名

1.4 出願期間 令和6年1月9日（火）～令和6年1月22日（月）

※出願書類は1月22日（月）必着のこと。

1.5 出願書類提出先

〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836 静岡大学防災総合センター

※封筒に「ふじのくに防災フェロー養成講座 受講志願書在中」と記載のこと。

メールによる提出も可とする。提出先アドレスは下記のとおり。

sbosai-fellow@mail.cnh.shizuoka.ac.jp

※件名は「ふじのくに防災フェロー養成講座 受講志願書（氏名）」とすること。

メールにて提出する際は、念のため防災総合センターまで電話連絡（Tel: 054-238-4254）すること。

1.6 出願書類

①受講志願書

- 必ず提出すること。
- 志願書の記載内容は、本講座における選考および受け入れ後の講座運営の目的のみに使用する。

②防災に関係すると思われる免許、資格に関する証明書等のコピー

- 提出は必須ではない。志願書の「免許・資格」欄に記入がある場合のみ提出すること。

※出願書類は返却しない。

1.7 選考方法

(1) 一次選考(書類審査)

受講志願書の内容をもとに、応募資格を満たしているか検討する。その上で、志願者が取り組みたいと考えているテーマの指導可能性について検討する。なお、令和元年度以降に静岡県「防災行政研修」、または内閣府「防災スペシャリスト養成研修」を1コース以上受講した者については、受講を証明する資料を添付した場合に一次選考を免除し、直接二次選考対象者とする。選考結果は、令和6年2月中旬に本人宛に通知する。

(2) 二次選考(面接・口頭試問)

一次選考の結果、本講座への受入れ可能性があると判定された志願者に対して、面接及び口頭試問を行う。受講志願書と面接・口頭試問の結果により、ふじのくに防災フェロー養成講座実施委員会が総合的に判定する。選考結果は、令和 6 年 3 月上旬に本人宛に通知する。

1.8 二次選考の試験日時・試験場所

試験日時：令和 6 年 2 月 18 日（日）

試験場所：静岡市駿河区大谷 836 静岡大学 静岡キャンパス内

留意事項：・二次選考対象者に対してのみ実施する。実施の有無や場所は、令和 6 年 2 月中旬に本人宛に通知する。

- ・対象者多数の場合は、別途予備日を設ける場合がある。
- ・二次選考に先立ち、対象者に対して志願内容に関する問合せを行う場合がある。
- ・必要に応じてオンライン形式で実施する場合がある。

1.9 検定料、入学料及び講習料

・本養成講座への応募、一次選考及び二次選考の検定料及び入学料については徴収しない。

・講習料は、120,000 円とする。

講習料は、二次選考を通過し、本講座への受入が決定した後に納入するものとする。

講習料は、1 期の受講につき 1 回の徴収とする。仮に受講期間が 2 年に及んだ場合でも、改めて徴収することはない。

・静岡県職員および静岡県内の市町職員については、講習料を免除する。ただし免除の対象は、勤務先から職務及び職員研修の一環として、所属長の了解のもとで受講が認められている場合に限るものとする。

1.10 問い合わせ先

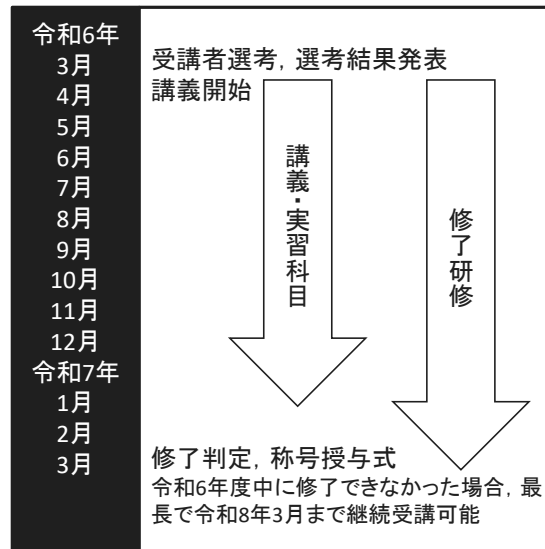
〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836 静岡大学防災総合センター

TEL:054-238-4254 FAX:054-238-4911

ホームページ <https://www.cnh.shizuoka.ac.jp/>

メール sbosai-fellow@mail.cnh.shizuoka.ac.jp

2. 養成講座実施スケジュール



- ・ 講義・実習は、原則として土曜の9時30分～18時の間に開講される。
- ・ 修了研修は随時実施される。
- ・ 研究テーマによっては、令和7年度まで何らかの作業や指導が継続される場合がある。
- ・ 講義・実習科目及び修了研修の受講期間は、最大2年間（令和7年度末まで）とする。
- ・ 当該年度内に講義・実習科目を10科目以上履修認定され、翌年度引き続き修了研修を受講している受講生も、翌年度の講義・実習科目を受講することができる。
- ・ 修了生は、修了後に別途案内する「科目受講制度」により、一定の条件を満たせば受講が可能である。

3. カリキュラム

3.1 講師陣

氏 名	本務校等	専門分野	担当内容
生田領野	静岡大学	測地学、地震学	B
今泉文寿	静岡大学	砂防学	B
岩崎一孝	静岡大学*	地理学、気候学、地理情報システム(GIS)研究	A
岩田孝仁	静岡大学	防災政策、防災行政学	A
鵜川元雄	日本大学	火山学、地球物理学、地震学	A
牛山素行	静岡大学	自然災害科学、災害情報学、豪雨災害	A・B
笠原順三	東京大学*	地震学、地震探査、地球物理学、地球科学全般他	A
風間 聡	東北大学	水文学、河川工学、水資源学	A
狩野謙一	静岡大学*	地質学、地盤災害、活断層	A
北村晃寿	静岡大学	津波堆積物、古地震の研究	B
木村圭司	奈良大学	気候学、地理学	A
小杉素子	静岡大学	社会心理学、リスク心理学、リスクコミュニケーション	B
小林朋子	静岡大学	臨床心理学、学校臨床心理学、心のケア	B
小山真人	静岡大学	火山学、地質学、地震・火山防災、災害リスク評価	A・B
近藤昭彦	千葉大学*	地理学、水文学	A
佐藤 健	東北大学	建築構造工学、地震工学、安全教育学	A
鈴木清史	日赤九州看護大**	文化人類学	A
関谷直也	東京大学	社会心理学、災害情報論	A
武村雅之	名古屋大学	地震学	A
土屋 智	静岡大学*	森林水文学、溪流制御学、応用地質学、土質力学	A
中川和之	(株)時事通信社	災害情報、市民防災、災害救援	A
橋本 岳	静岡大学	画像計測工学、土砂災害発生の予兆検知他	B
秦 康範	山梨大学	災害軽減工学	A
林 能成	関西大学	地震学、地震防災	A
原田賢治	静岡大学	津波工学、津波防災、海岸工学、水工学	A・B
廣井 悠	東京大学	都市防災、都市計画	A
藤井基貴	静岡大学	防災教育	B
紅谷昇平	兵庫県立大学	危機対応、産業復興、産官民連携の防災まちづくり	A
前田恭伸	静岡大学	リスクアナリシス	B
増澤武弘	静岡大学*	植物生態学、植生学、環境科学	B
増田俊明	静岡大学*	地球科学	B
村越 真	静岡大学	防災教育、統計法、研究法、認知心理学他	A
矢守克也	京都大学	防災心理学、社会心理学、災害社会学、防災教育学	A

・担当内容A：講義・実習、B：修了研修

・担当内容がA「講義・実習」のみの教員は、B「修了研修」は担当しないので、修了研修の指導を希望することはできない。

*：名誉教授 **：日本赤十字九州国際看護大学(前職)／本務校等は令和5年12月現在。

3.2 講義・実習科目

- ・講義・実習科目は、主に Zoom によるリアルタイムオンライン形式で実施し、一部の科目が静岡大学防災総合センター内のセミナー室にて行われる。一部科目では、野外など学外での現地踏査などが行われる場合がある。詳細はシラバスを参照のこと。
- ・開講スケジュールは別表のとおりである。この表に挙げられた科目のうち、10 科目以上(3.4①参照／一部免除の既定がある)を履修すること。
- ・講義・実習はいずれも講義前または講義後に、何らかの課題が出題される。開講当日に出席した上で、課題を含めて合格水準であると認められた場合に、当該科目の履修が認定される。
- ・講義・実習の開講後に講義内容と資料を、受講生がインターネット経由で視聴できるシステムを用意している。開講日に出席できない場合、このシステムでの受講と課題提出を元に履修認定の対象として認める(オンデマンド形式)。ただし、一部の科目では、オンデマンド形式での受講を認めない。

3.3 修了研修

- ・修了研修は、受講生と担当教員とのディスカッションにより、特定のテーマを決め、そのテーマに関する調査研究を行い、結果をまとめるものである。取りまとめた結果は、何らかの公開の場で発表することを義務づける。修了研修は、担当教員と受講生との個別指導形式で行われるので、実施期日や回数などは受講生によって異なる。修了研修の担当教員及び指導可能なテーマについては、シラバスを参照すること。
- ・各受講生に付く担当教員は、受講決定後に関係教員と受講生の打合せを経て、最終的に決定される。
- ・受講出願時には、希望する修了研修のテーマを記入してもらいが、希望したテーマがそのまま採用されるとは限らない。希望テーマの学術研究としての妥当性を考え、議論すること自体も本研修の一部であり、最終的なテーマは受講生と担当教員とのディスカッションの上で決定される。

3.4 修了判定

- ・各年度末の時点で以下の条件を満たした者を、本講座の修了判定対象者とする。
 - ①講義・実習科目のうち、必修科目 2 科目、基礎系科目 1 科目以上、応用系科目 1 科目以上、実習系科目 1 科目以上、合計 10 科目以上履修認定されていること。
 - ②修了研修の内容を何らかの公開の場で発表していること、若しくは発表の具体的な予定があること。

※令和元年度以降に静岡県「防災行政研修」または、内閣府「防災スペシャリスト養成研修」を受講した者は、1 科目分の履修を免除する(必修科目群は除く)。複数の研修を受講している場合でも免除科目数は 1 科目のみである。

- ・講義・実習科目の履修状況、修了研修担当教員からの報告をもとに、ふじのくに防災フェロー養成講座実施委員会が各受講生の修了判定を行う。
- ・講義・実習科目及び修了研修の受講期間は、最大 2 年間（令和 7 年度末まで）とする。
- ・修了生は、修了後に別途案内する「科目受講制度」により、一定の条件を満たせば受講が可能である。また、制限なく受講できる科目も一部あり、その都度案内する。

4. 開講スケジュール及びシラバス

4.1 講義・実習科目開講スケジュール（令和6年度）

科目名	科目群	担当教員	開講日
入門演習	必修	牛山素行	2024/4/6
コミュニケーション論	応用系	関谷直也	2024/4/13
災害社会学	応用系	矢守克也	2024/4/27
地震計測実習	実習系	林 能成	2024/5/11
河川工学	基礎系	風間 聡	2024/5/18
火山学	基礎系	小山真人・鶴川元雄	2024/6/8
強震動・地震災害史	応用系	武村雅之	2024/6/15
リスク論	応用系	鈴木清史	2024/6/22
砂防学	基礎系	土屋 智	2024/6/29
人文社会科学のデータ収集と統計処理	基礎系	村越 真	2024/7/13
地震工学	基礎系	秦 康範	2024/7/27
気候学	基礎系	木村圭司	2024/8/3
防災気象情報論	応用系	牛山素行・向井利明	2024/8/10
建築防災学	応用系	佐藤 健	2024/8/24
地震学	基礎系	笠原順三	2024/9/7
企業防災と事業継続論	応用系	紅谷昇平	2024/9/21
都市防災概論	応用系	廣井 悠	2024/10/5
地理学演習	実習系	近藤昭彦	2024/10/19
津波工学	基礎系	原田賢治	2024/10/26
地質学演習	実習系	狩野謙一	2024/11/9
地理情報演習	実習系	岩崎一孝	2024/11/23
地域調査演習	実習系	牛山素行	2024/12/7
防災法制度	応用系	中川和之	2024/12/21
防災実務実習	実習系	岩田孝仁	2025/1/17
専門演習*	必修	牛山素行	2025/2/1 2025/2/15

- ・必修科目2科目、基礎系科目1科目以上、応用系科目1科目以上、実習系科目1科目以上合計10科目以上を履修すること。
- ・「*」は2回開講のうち1回以上出席すること。
- ・都合により日程が変更される場合がある。
- ・開講当日に受講者が0人だった場合は休講とする。この場合、ネット受講のみを実施することはない。ただし、オンデマンド形式による受講可能科目で、事前にオンデマンド形式での受講を希望した受講生がいる場合は、ネット受講を可能とする。

4.2 講義・実習科目シラバス（令和6年度）

科目名：入門演習（2024/4/6）

科目群：必修

ネット受講の可否：オンデマンド形式(×)、リアルタイムオンライン形式(○)

担当教員：牛山 素行

専門分野：自然災害科学、災害情報学、豪雨災害

授業内容：

本講座の導入科目として、ガイダンス的内容の講義を行った上で、自然災害の基本的な構造、災害科学に関する重要なキーワードに関して概論的に論ずる。「必修科目群」であり、必ず出席すること。主な内容は以下の通り。

- ・ふじのくに防災フェロー養成講座が目指すもの
- ・受講者の自己紹介と質疑
- ・自然災害の基礎構造
- ・災害に関わる「データ」を読む

受講要件：特になし。

科目名：コミュニケーション論（2024/4/13）

科目群：応用系

ネット受講の可否：オンデマンド形式(×)、リアルタイムオンライン形式(○)

担当教員：関谷 直也

専門分野：社会心理学、災害情報論

授業内容：

防災担当者として必要な災害情報に関するコミュニケーション、パブリックリレーションズの基礎的知識を習得する。住民向けや関係者向けの防災の実践においては、防災教育、PR、アウトリーチ、広報・広告、サイエンス・コミュニケーションやリスク・コミュニケーション、ワークショップなど様々な用語が使われるが、往々にして、これらの違いを理解せず、区別せずに用いている防災関係者が多いのが実態である。

本講義では、サイエンスやハザードを理解することと、災害情報や防災で求められるコミュニケーションが異なることを区別することができるようになることを目標とする。

本講義は、社会科学系のゼミ等の少人数講義のオーソドックスな形式の学習スタイルである「輪読（文献購読）」で実施する。

1限目を担当教員によるガイダンス・講義とし、2限目は各自の準備時間とし、3限目～5限目で発表とディスカッションを行う。『災害情報—東日本大震災からの教訓』（関谷直也，2021，東京大学出版会）について興味のある任意の章を30分程度（スライド15枚から20枚程度）で発表、質疑応答を実施する。人数によるが、原則一人1章（人数が3人

以下の場合(一人2章)を発表してもらおう。事前に通読し、準備をしておくことが望ましい。

なお、この資料作成と発表をもって、成績評価とする。

受講要件：『災害情報―東日本大震災からの教訓』(関谷直也, 2021, 東京大学出版会)を購入(もしくは図書館などで借用)し、通読しておくこと。関心のあるいくつかの章はきちんと読み込んでおくこと。なお事前にパワーポイントなどを準備しておくことも望ましい。

科目名：災害社会科学 (2024/4/27)

科目群：応用系

ネット受講の可否：オンデマンド形式(○)、リアルタイムオンライン形式(○)

担当教員名：矢守 克也

専門分野：防災心理学、社会心理学、災害情報学、防災教育学

授業内容：

人間・社会科学の立場から防災・減災研究と実践について概説する。特に、地域防災力の向上や学校等における防災教育について、実際の手法に関する実習も交えながら詳しく論じる。主な内容は以下の通り。

- ・防災・減災に関する人間・社会科学的研究の基本的立場の解説
- ・「地域防災力」、「自助・共助・公助」といった基本用語に関する検討
- ・防災教育や避難訓練に関連する手法やツールの紹介と実習
- ・災害情報に関する基礎概念(正常化の偏見、オオカミ少年効果など)に関する検討

受講要件：特になし。

科目名：地震計測実習 (2024/5/11)

科目群：実習系

ネット受講の可否：オンデマンド形式(×)、リアルタイムオンライン形式(×)

担当教員名：林 能成

専門分野：地震学・地震防災

授業内容：

地震による揺れは地表面付近の地盤の違いに大きく影響されるため、特定の狭い地域に被害が集中する場合がある。静岡県下では1944年東南海地震で袋井の大田川流域と菊川の菊川流域に被害が集中したのが代表例である。また1854年安政東海地震において清水・江尻地区の被害が周囲の集落にくらべて極端に大きかった事例も、浅部地盤の構造によって地震動が大きく増幅されたためと考えられている。

この演習では静岡大学周辺をフィールドとして平常時の微弱なゆれ(常時微動)の計測を

数班にわかれて行い、その後のパソコンを使ったデータ解析を通じて地盤による振動特性の違いを学ぶ。具体的には H/V 法によって固有周期と地盤増幅率を求める。

受講要件：

対面実施が可能な場合には、屋外での地震観測を実施します。歩きやすい靴や服が必須となります。開講時期にもよりますが、水分補給や紫外線対策も準備してきてください。解析は専用の解析ソフトをインストールして行うので Windows の PC を持参してください。

科目名：河川工学 (2024/5/18)

科目群：基礎系

ネット受講の可否：オンデマンド形式 (○)、リアルタイムオンライン形式 (○)

担当教員名：風間 聡

専門分野：水文学，河川工学，水資源学

授業内容：

洪水対策（治水）の概要を学ぶため、洪水の発生機構，問題点，治水の基本的な取り組みや歴史を学ぶ。主な内容は以下の通り。

- ・水循環と水文過程
- ・降雨－流出過程とモデリング（単位図法，貯留関数法など）
- ・河川構造物（堤防，護岸，水制など）
- ・治水の歴史と環境問題（利根川東遷，ダム，多自然型河川など）
- ・水文統計分析（リターンピリオド，時系列分析など）

受講要件：近所の川をじっくりと見ておくこと。

科目名：火山学 (2024/6/8)

科目群：基礎系

ネット受講の可否：オンデマンド形式(○)、リアルタイムオンライン形式(○)

担当教員：小山 真人・鶴川 元雄

専門分野：火山学、地質学、地球物理学、火山防災

授業内容：

火山学の最近のめざましい発展は、過去の噴火の推移・様相を解き明かすとともに、現在活動する火山の内部構造・内部過程を探り、将来の活動をある程度予測することを可能とした。この講義では、とくに静岡県の活火山である富士山と伊豆東部火山群を題材として、現代火山学の最新の知見を豊富なスライド・ビデオ資料を利用して学ぶと共に、火山防災の基礎知識をも身につけることを目的とする。

主な内容は次の通り：噴火の分類・特徴とメカニズム、噴火にともなう現象と噴出物、日本の火山防災の現状と課題、火山の観測、火山の物理過程、噴火予知。なお、授業の最後に総まとめとして簡易型の噴火危機対応シナリオ演習を実施する予定。

受講要件：特になし。

科目名：強震動・地震災害史（2024/6/15）

科目群：応用系

ネット受講の可否：オンデマンド形式（○）、リアルタイムオンライン形式（○）

担当教員名：武村 雅之

専門分野：地震学

授業内容： 2011 年 3 月 11 日の東日本大震災以来、地震災害史の重要性が指摘されている。東日本大震災と昨年 100 周年だった関東大震災を通じて、災害史の立場から、津波想定に何が欠けていたかと我が国の地震防災の出発点で何があったか。などその教訓は生かされているのかなどについて考える。さらに防災上重要な耐震設計における地震外力の歴史について解説する。強震動予測がある程度出来るようになった現在でもその設定の悩みは尽きない。その上で単に科学技術を信奉するだけでは解決できない地震防災の課題を議論したい。主な内容は以下の通り

第 1 部 災害史から学ぶ

その 1 2011 東日本大震災：津波想定に欠けていたものは何か？

その 2 1923 関東大震災：あの時の教訓の上に今がある

第 2 部 強震動と地震荷重

その 1 強震動理解の基礎：震度とマグニチュードの意味

その 2 地震荷重の考え方と歴史

課題は、「郷土に残る災害の跡探し」レポート

受講要件：特になし。

参考図書：武村著『地震と防災』中公新書（2008）

武村著『関東大震災がつくった東京』中公選書（2023）

科目名：リスク論（2024/6/22）

科目群：応用系

ネット受講の可否：オンデマンド（○）、リアルタイムオンライン形式（○）

担当教員名：鈴木 清史

専門分野：文化人類学

授業内容：

この講義では、文化人類学的視点から「リスク」を取り上げます。

まず、用語としての「リスク」とは何かを整理します。次にわたしたちが日常生活を営む際に「何気なく」行っている危機や脅威を回避する行動を振り返って、そこに一貫した様式があるのか否かを考えます。そして人びとが災害や防災をどのように認識し、行動しているのか（していたか）あるいはしないのか（対応策を取らない、ということ）を検討し、普段

の生活における防災のあり方を考えます。

講義の構成は文系のアプローチとなります。双方向的な授業進行ができると有意義だと考えています。

概ね以下の事柄を取り上げる予定です。順番の入れ替えが起こることもありますので、あらかじめご承知おきください。

- 1) 用語としてのリスク
- 2) 普段の生活の特徴
- 3) 災害・安心・安全用語の再確認
- 4) 日常生活とリスクそして人びとのリスク認識
- 5) 防災学習・活動再考 ―まとめをかねて―

受講要件：

特にありません。上記に示しているように、本講義は人文・社会科学系からのアプローチになります。この点ご承知おきください。資料は配布します。

科目名：砂防学（2024/6/29）

科目群：基礎系

ネット受講の可否：オンデマンド形式（○）、リアルタイムオンライン形式（○）

担当教員名：土屋 智

専門分野：森林水文学，溪流制御学，応用地質学，土質力学

授業内容：

豪雨や地震により引き起こされる山崩れ，地すべり，土石流などの土砂移動現象による土砂災害の発生機構および土砂災害の防止・軽減対策について概論的に論ずる。具体的な講義内容は以下の通りである。

- ・土砂移動現象の概要
- ・溪流水理と砂防堰堤
- ・土石流の発生と警戒避難
- ・斜面崩壊と豪雨災害の実態

受講要件：特になし。

科目名：人文社会科学のデータ収集と統計処理（2024/7/13）

科目群：基礎系

ネット受講の可否：オンデマンド形式(×)、リアルタイムオンライン形式(○)

担当教員名：村越 真

専門分野：防災教育、統計法、研究法

授業内容：人文社会科学も科学的研究を行う以上、実証的なデータ収集は欠かせない。しかし、自然科学とは異なり言語によるデータ収集が主となるため、安易に日常的感覚でデータ

収集を行ってしまいがちである。一方で、定量的処理を意識するあまり、その処理の背後にある概念的理解がおろそかになりがちである。

これを踏まえて、本講義では；

- ①人文社会科学のデータ収集の方法である質問紙法を中心としながら、多様なデータ収集法を紹介する。
- ②特に質問紙法で問題になる統計処理の処理の初歩を扱う。代表値や散布度といった基礎的な統計法の捉え直しを行うとともに、t 検定、カイ二乗検定、分散分析、ノンパラメトリック検定といった基礎的な統計法を学ぶ。

受講要件：エクセルの基本操作が可能で、MS-Office を入れた PC を持参できること。統計法については、基礎的な知識についての事前資料を配付するので、それについては読んでおくこと。内容は、平均、散布度、尺度水準、相関係数。2 時間程度の学習を想定している。

科目名：地震工学（2024/7/27）

科目群：基礎系

ネット受講の可否：オンデマンド形式(○)、リアルタイムオンライン形式(○)

担当教員名：秦 康範

専門分野：地域防災、災害情報

授業内容：

本講義では、地震工学の基礎について、数式等はできるだけ使用せず、平易に学習することを目的とする。地表面の揺れの強さはどのような要因によって決定されるのか、建物の揺れ方はどのように決定されるのか、過去の地震被害と災害の進化、学校の避難訓練と課題、地震被害想定の手法とその精度、について学ぶ。演習では、簡易型地震被害想定システムを用いて様々な地震を想定した被害を予測してみる、ことを実施する。主な内容としては以下を予定している。

- ・ 地震動の伝播と増幅（震源効果・伝播効果・サイト効果、表層地盤の固有周期）など地震工学の基礎
- ・ 建物の揺れ方（地震動の周期特性と建物の揺れやすさの周期特性）と対策
- ・ 地震による社会基盤施設の被害、二次被害（ライフライン、道路など）
- ・ 学校における地震避難訓練
- ・ 地震被害想定を読み解き方

受講要件：Windows ノートパソコン（Windows 専用ソフトを使用するため）を準備する。

科目名：気候学（2024/8/3）

科目群：基礎系

ネット受講の可否：オンデマンド形式(○)、リアルタイムオンライン形式(○)

担当教員名：木村 圭司

専門分野：気候学，地理学

授業内容：さまざまなスケールの気候に関する知識を十分に持ち合わせていないと，気候災害発生の予測と対応について，正確な判断ができない．本講義では，地球規模の大スケールの気候から，地域スケールの小気候まで，スケールに応じた気候について概観し，分布図やグラフをもとに気候災害について考察できる能力をつける．

主な内容としては以下を予定している．

- ・世界スケールの気候（大気大循環，エルニーニョ・ラニーニャ現象，地球温暖化）
- ・日本スケールの気候（台風，梅雨前線，季節風，降雪と積雪），気象衛星ひまわりの活用
- ・小スケールの気候（都市気候による熱帯夜の増加，冷気湖による霜害，防風林）
- ・分布図と時系列データの読み取り方，注意点
- ・気象データの解析実習（気象庁のデータを使用）

受講要件：受講時に LAN に接続し，パソコンで MS-Excel が使えること．

科目名：防災気象情報論（2024/8/10）

科目群：応用系

ネット受講の可否：オンデマンド形式(○)、リアルタイムオンライン形式(○)

担当教員：牛山 素行・向井 利明(気象庁)

専門分野：自然災害科学、災害情報学、豪雨災害

授業内容：

気象災害に関わる防災気象情報や、避難情報、ハザードマップなどについて、基本的な構造や最近の動向について論ずる。主な内容は以下の通り。

- ・警報の基本
- ・防災気象情報の最近の動向(気象庁実務者担当)
- ・避難に関する情報の基本
- ・避難の意味と課題
- ・ハザードマップの基本
- ・ハザードマップと実際の被害
- ・ハザードマップの注意点

受講要件：特になし。

科目名：建築防災学（2024/8/24）

科目群：応用系

ネット受講の可否：オンデマンド形式（○）、リアルタイムオンライン形式（○）

担当教員名：佐藤 健

専門分野：建築構造工学，地震工学，安全教育学

授業内容：

地震の揺れと建物の被害との関係について、構造部材、非構造部材、室内空間などに着目し、耐震基準の変遷と対応させながら概論的に論ずる。東日本大震災の学校施設を中心とした被災状況とその教訓についても論じる。受講者とのディスカッション、時間内演習課題にも取り組む。主な内容は以下の通り。

- ・建物の耐震基準と地震被害
- ・ブロック塀を含む非構造部材・室内空間の地震被害
- ・教育施設・医療施設の地震・津波被害と事業継続
- ・地震リスク低減に向けた自主防災活動
- ・持続可能な地域づくりのためのセーフティ・プロモーション

科目名：地震学 (2024/9/7)

科目群：基礎系

ネット受講の可否：オンデマンド形式(○)、リアルタイムオンライン形式(○)

担当教員名：笠原 順三

専門分野：地震学、地下探査（地下構造、地熱・石油・天然ガス資源）、能動的災害監視法、地球物理学、地球科学全般

授業内容：

- 1. 地球内部構造とマントルとモホ
- 2. 地震学の基礎的事項と地震波
- 3. 地震発生のタイプ
- 4. 断層運動・活断層
- 5. 揺れ方と地下構造
- 6. 地下速度構造の調査
- 7. 沈み込み帯のプレート間地震
- 8. 南海トラフ周辺の地震活動
- 9. 誘発地震
- 10. 熊本地震
- 11. 地震波の利用例
- 12. 最近の地震活動
- 13. 地震の予測
- 14. 津波現象
- 15. 火山活動

課題

受講要件：特になし

科目名：企業防災と事業継続論（2024/9/21）

科目群：応用系

ネット受講の可否：オンデマンド形式(○)、リアルタイムオンライン形式(○)

担当教員名：紅谷 昇平

専門分野：危機対応、産業復興、産官民連携の防災まちづくり

以下のように、5コマ×90分の講義を実施します。

1. 企業や地域産業の被災の特徴：産業連関（サプライチェーン）を通じた被害の波及や間接被害の大きさ、復興の難しさについて学習する。
2. 企業活動と財務諸表の基礎：企業の経営活動についてお金の流れから把握する方法を学習する。
3. 企業のリスクマネジメントの基礎：これまでの企業のリスクマネジメントの流れやISO31000に基づくリスクマネジメントの基本的なプロセスについて学習する。
4. 企業の事業継続計画（BCP）の基礎：ISO22301や内閣府のガイドラインに基づき、企業の事業継続計画の基本的考え方について学習する。
5. 事業継続計画の策定演習と課題出題：モデル企業について簡易な事業継続計画の策定に挑戦し、その成果を後日課題として提出する。

受講要件：エクセル、またはそれに類似した表計算ソフトが使える、そのソフトが入ったノートパソコンを持参する。

科目名：都市防災概論（2024/10/5）

科目群：応用系

ネット受講の可否：オンデマンド形式(○)、リアルタイムオンライン形式(○)

担当教員名：廣井 悠

専門分野：都市防災、都市計画

授業内容：防災まちづくりの定義や展望について学んだあと、特に市街地火災対策に注目して災害にまちづくりを詳しく紹介する。演習においては、静岡県内の市街地を対象として、市街地延焼リスクを計算する方法や火災対策の効果を習得する。主な内容としては以下を予定している。

- ・都市防災・防災まちづくりの定義、歴史、展望、課題
- ・燃焼及び市街地火災のメカニズムと対策（出火、延焼、消防、避難）
- ・市街地火災による輻射熱計算や防災対策の効果分析（演習）

受講要件：Excelが利用できる環境を有していること。

科目名：地理学演習（2024/10/19）

科目群：実習系

ネット受講の可否：オンデマンド形式（○）、リアルタイムオンライン形式（○）

担当教員名：近藤 昭彦

専門分野：地理学、水文学

授業内容：災害(ディザスター)は人と自然の関わりが希薄になった時および場所で発生しやすい。自然現象でもある豪雨や地震などのハザードをディザスターにしないためには、素因となる地域の自然、特に地形の成り立ちを良く理解しておく必要がある。そこで、この演習では地形学および水文学の成果に基づき、地表面の形態的特徴から、それを作ったプロセスの理解を試みる。そのプロセスは自然現象であるが、人が関われば災害になるからである。河川地形、海岸地形、山地地形（地すべり、崩壊、土石流）、および人工地形を対象として、その成り立ち、性質および人の暮らしとの関わりについて事例を通して解説する。演習の際には、空中写真および地形図の簡単な判読を併用して理解を深める。なお、近年はネット上に有用な空間情報が整備されつつある。それらのツールを使用しながら演習を進める。

受講要件：オンラインの場合、画像を多用するため、ネットワークの速度に注意してください。

科目名：津波工学（2024/10/26）

科目群：基礎系

ネット受講の可否：オンデマンド形式（○）、リアルタイムオンライン形式（○）

担当教員名：原田 賢治

専門分野：津波工学，津波防災，海岸工学，水工学

授業内容：本講義では、津波災害を対象としてその発生メカニズムや災害としての特徴、津波防災対策について科学的基礎知識を基に理解する事を目的とする。主な内容としては、以下の様な内容を予定している。

- ・ 物理現象としての津波
- ・ 津波による災害の特徴
- ・ 津波防災対策の科学技術政策の概説

課題については、講義内で解説をする。

受講要件：特になし。

科目名：地質学演習（2024/11/9）

科目群：実習系

ネット受講の可否：オンデマンド形式（×）、リアルタイムオンライン形式（×）

担当教員名：狩野 謙一

専門分野：地質学，地盤災害，活断層

授業内容：

地質学は、地すべり・崩落・土石流・液状化などの地盤災害の素材、および断層と地震との関係などを理解するために重要な分野です。また、文献記録の無い過去の災害事例を探るための歴史科学としても重要です。日本列島で多発する自然災害は、列島の複雑な地質構成と密接に関係していることを、最近の事例をふまえて解説していきます。本演習では、大学構内での簡単な野外実習、および地質情報の集約としての地質図を読解するための室内作業を組み込んでいます。

- ・地質学の社会的役割—特に災害との係わり
- ・日本列島の地形・地質の特質—なぜ日本列島では自然災害が多発するのか？
- ・過去は現在・未来を解く鍵である—歴史科学としての地質学と自然災害
- ・地質調査の基礎、地質図の書き方(作成法)と読み方(利用法)
- ・受講要件：別途指示する基礎的な文具・等を持参

科目名：地理情報演習（2024/11/23）

科目群：実習系

ネット受講の可否：オンデマンド形式(×)、リアルタイムオンライン形式(×)

担当教員名：岩崎 一孝

専門分野：地理学、気候学、地理情報システム（GIS）研究

授業内容：地域の災害に関わる現地調査において、GPS は有用なツールである。また、地理情報システム(GIS)が、GPS との連携において利用可能であれば、現地調査やその後の研究に役立つことは、いうまでもない。GPS によって取得されたポイントデータや、ラインデータ（トラックデータ）は、どのようにすれば、Web GIS 上や地理院地図、さらに QGIS で利用可能になるのか、GPS・GIS 初心者を対象に、実習を通して説明していく。主な内容としては以下を予定している。

午前：・GPS の操作、GPS データ取得の実習。

- ・カシミール3D へのデータ転送。QGIS のインストール。

午後：・カシミール3D 上でのデータ編集。

- ・GPS データの Google Map 上での表示。
- ・GPS データの QGIS 上での3次元表示。

受講要件：無線 LAN に接続可能な Windows10 以降のノートパソコンを持参することができる人。

MAC の場合は、Windows アプリケーションをインストールできるよう、エミュレータ環境を構築し、当日 Windows 環境のできた MAC を持参できる人。

かつ、当日、スマートフォンを持参でき、スマートフォンアプリをインストールできるよう、環境を整備している人。

科目名：地域調査演習 (2024/12/7)

科目群：実習系

ネット受講の可否：オンデマンド形式(×)、リアルタイムオンライン形式(○)

担当教員：牛山 素行

専門分野：自然災害科学、災害情報学、豪雨災害

授業内容：

地域の災害に関わる調査研究や、住民参加型防災ワークショップの企画などに際しては、対象地域の自然・社会的な性質を把握することがまず重要である。この演習では、全国的に整備されている情報を活用して、特定地域の災害・防災に関わる「地域の概要」(簡単な地誌)を作成する方法を学ぶ。なお、本科目は、修了生や他の教員の出席も可としており、質疑に加わることになる。主な内容としては以下を予定している。

- ・対象地域の概要・社会条件についての調査(略図の作成、地域略史、人口概要)
- ・対象地域の自然条件についての調査(地形、気象、河川)
- ・対象地域の自然災害に関する調査(過去の災害記録、ハザードマップ的情報、被害想定)
- ・現地での調査(地形図の活用と注意事項、現地踏査)

受講要件：テキストとして、「防災に役立つ地域の調べ方講座」(牛山素行著、古今書院刊、税別¥2200)を指定するので、同書を購入することが望ましい。

科目名：防災法制度 (2024/12/21)

科目群：応用系

ネット受講の可否：オンデマンド形式 (○)、リアルタイムオンライン形式 (○)

担当教員名：中川 和之

専門分野：災害情報、市民防災、災害救援、災害法制度

授業内容：これまで学んだ主にハザードの現象と想定被害の理解を実践に活かすための道具として、災害関連法や防災の計画を知って、自らの業務の改善に反映させることを目的とする。

・まず、災害被害の軽減や未然防止、災害時の対応の根拠となる災害対策基本法の東日本大震災後の大改正を中心に、土砂災害防止法改正、活火山対策措置法改正、関東東北豪雨や 28 年台風 10 号の教訓に基づく水防法の改正、南海トラフ地震の新しいガイドラインなど、近

年の制度改正の経緯を解説。活用するのに経験と発想が求められる災害救助法にも重点的にふれる。

・まちづくりの既存不適格と言える都市計画法の問題、災害リスクに目をつぶったコンパクトシティ化の問題など、国土交通省による激甚化する自然災害被害の軽減のための土地利用規制など新たな動きについても紹介する。

・静岡県が、様々な災害をきっかけに地域防災計画をどのように見直したかも把握する。

・それらを踏まえて、自らの地域の防災計画やマニュアルが、どうなっているのかを分析した上で、それらの計画をどう見直す必要があるのか、法や条例などの法制度をどのように改善していけばいいかを検討する。

・そのために、事前課題として、受講生が関係する市町村の地域防災計画を、他の講座で学んだ科学的思考を活かし、自らの身に引きつけて読み込んで課題を発見。講座では、自らの組織が関係する計画やマニュアルの見直し策をグループワークで検討。講義の最後の時間で、自らの課題解決へのレポートを提出する。

受講要件：特になし。

科目名：防災実務実習（2025/1/17）（仮）

科目群：実習系

ネット受講の可否：オンデマンド形式（×）、リアルタイムオンライン形式（×）

担当教員名：岩田 孝仁

専門分野：防災政策、防災行政学

授業内容：

行政機関が実施する災害図上訓練に評価者として参加する。その際、どのような訓練が行われ、どのような効果や課題があるかなどについて評価を行い、その結果を報告書としてまとめる。参加する訓練は静岡県が毎年阪神・淡路大震災が発生した1月17日に合わせて行う大規模オペレーション訓練とするが、受け入れ機関の都合により訓練の内容や日程は変更される可能性がある。具体的な開催日・内容については、11月以降にあらためて連絡する。

科目名：専門演習（2025/2/1）（2025/2/15）

科目群：必修

ネット受講の可否：オンデマンド形式（×）、リアルタイムオンライン形式（○）

担当教員：牛山 素行

専門分野：自然災害科学、災害情報学、豪雨災害

授業内容：

修了研修の調査研究成果や途中経過を各自が発表し、質疑に参加する。配布資料がある場合、各自で用意する。発表方法は自由だが、パソコン等は自分で用意すること。プロジェク

タはセミナー室のものを使用可能。発表時間は一人 15 分程度、質疑 15 分程度とするが、質疑は状況により延長する。必修科目であり、2 回実施のうち 1 回以上出席すること。本科目は、修了生や他の教員の出席も可としており、質疑に加わることになる。

受講要件：特になし。

4.3 修了研修シラバス(令和6年度)

教員名：生田 領野

専門分野：測地学，地震学

指導可能なテーマと内容：

テーマ(1)：人工震源装置を用いた表層地盤・地下水のモニタリング

内容概要：人工震源装置による地震波データを用いて，表層地盤をモニタリングし，地盤の強度や地下水と関連付ける。

地震波の伝播のしかた（速度，減衰）は，地下の媒質の硬さや密度を反映する。地表付近では降雨や温度，気圧などにも応答して変化し，その応答の仕方は媒質の透水率や空隙率などの情報を持っている。静岡県森町に設置した人工震源装置を用い，降雨や気圧に対する地震波の伝播特性の応答の変化から，近傍の地滑り地形地や急傾斜地の地盤の状態のモニタリングを行う。

技術開発的な面のある研究であるが，本研究を通して，地震計の設置とデータ取得，時系列解析，多変量解析といった数理的手法を身につけることができる。

テーマ(2)：電離層の電子密度の変化と大地震の関係の検証

内容概略：国土地理院によって展開された，測量用 GNSS 観測網 GEONET を用い，地震前の電離圏電子数の変動と，大地震の関係を検証する。

近年，GNSS の衛星-アンテナ間を伝播する電波信号によって，巨大地震の直前に上空 300km 程度に存在する電離層の電子数が増加するなどの変動が捉えられたとする報告が複数なされている。これらが地震の前兆と考えられる予兆的な現象なのかどうか，最近の大地震時の前に捉えられた電子数の変化を解析し，検証する。

本研究を通して，測地データの取得と解析，確率統計の考え方，トモグラフィ（逆問題解析）の手法を身につけることができる。

その他，GNSS データ解析，地震の波形解析，地震活動の解析など，地震学，測地学一般のテーマについて，ご相談可能。

担当教員名：今泉 文寿

専門分野：砂防学

指導可能なテーマと内容：

斜面崩壊（がけ崩れ），土石流れなど，山地で発生する土砂災害についての研究を行っています。現地調査や災害資料の整理によって，過去におきた土砂災害の実態を明らかにするとともに，土砂災害発生場所の特徴を検討します。

具体的な研究例は以下のとおりです。

- ・ドローン等を使った定期的な地形計測による，土砂移動の実態把握
- ・資料の収集と現地調査による過去の災害の被害状況の把握
- ・人工林の森林管理と土砂移動の関係性の検討

担当教員：牛山 素行

専門分野：災害情報学

指導可能なテーマと内容：

当研究室では、豪雨災害を主な対象とし、現在及び過去の豪雨災害の実態把握、人的被害の発生状況、防災気象情報・避難情報・ハザードマップの内容や精度・運用などの検討、災害報道などの研究を行っている。本講座全体の主担当者(運営主幹)であり、特に行政機関・指定公共機関・報道機関等の関係者を積極的に受け入れている。また、1ヶ月1回程度の間隔で実施されるゼミには、受講生の他、修了生をはじめ、防災関係研究者などのゲストも参加し、活発な討論が行われている。

当研究室の受講生らが関わった主な学会発表・論文のテーマ例は以下の通りである。

- ・タイムスタンプデータを用いた津波到達時の陸前高田市の状況推定
- ・実災害記録に基づく豪雨災害対応行政危機管理演習構築の試み
- ・静岡県気象災害小史からみる大雨災害の特徴
- ・市町村における豪雨防災情報活用の課題
- ・テレビ放送における防災情報の伝達状況に関する調査
- ・内水氾濫に対して設定した避難勧告発令基準の検証
- ・避難猶予時間に着目した三陸海岸における東日本大震災津波犠牲者の特徴
- ・豪雨時の行政機関への電話通報を基にした災害危険度の推定
- ・静岡県における防災行政組織の変遷
- ・防災気象情報に対する市町村防災担当者の認識
- ・土砂災害に対する避難勧告等の実用的な基準の検討
- ・記録的短時間大雨情報と災害との関係について
- ・災害情報面から見た近年の市区町村防災体制の変化について
- ・2014年8月広島豪雨災害時の犠牲者の特徴
- ・電話通報数に基づく災害危険度の推定－2014年広島豪雨災害事例による検証－
- ・登録型防災メールの活用状況に関する調査
- ・県域FM局における災害時の放送内容に関する事例調査
- ・沼津市における東日本大震災前後の人口変化
- ・豪雨時における災害危険度の高まりを推定するための電話通報数の活用について
- ・台風の勢力と死者・行方不明者の関係
- ・県域民放テレビ局による避難勧告等の伝達実態
- ・静岡県における大雨警報事例の雨量と浸水害に関する調査
- ・ローカル放送局の防災番組におけるタイトルの傾向に関する調査
- ・静岡県東部地域5市の津波避難計画の特徴とその背景
- ・都道府県による人的被害情報の収集状況について

- ・過去事例から見た防災気象情報による警戒レベル・警戒レベル相当情報の運用
- ・静岡県における大雨に関する防災気象情報が発表された時の災害発生率
- ・昭和 41 年台風 4 号による伊東市での災害
- ・水害時の避難における情報行動—どのようなメディアや情報が役立ったのか—
- ・近年の記録的短時間大雨情報について
- ・大雨特別警報と被害の関係について
- ・人的被害と家屋被害の関係から見た 2021 年 8 月の大雨
- ・大雨警報（土砂災害）の運用実績と課題
- ・令和 3 年 8 月の大雨での降水量と人的被害発生の関係性

なお、次のような話題については専門外なので修了研修テーマとしては受け入れできない。

- ×地震、津波、火山など自然現象のメカニズムや将来予測に関する話題
- ×備蓄、防災グッズといった、防災に関わるハウツー・ノウハウ的な話題
- ×自主防災組織や地域での防災活動に関する話題
- ×災害時の企業の事業継続 (BCP) についての話題
- ×防災訓練に関する話題
- ×学校における防災教育に関する話題
- ×災害ボランティアに関する話題
- ×災害からの復興に関する話題

当研究室の研究活動については、<http://disaster-i.net/>に詳述しているので、応募に当たっては必ず確認すること。当研究室では、テーマを与えて、手取り足取り指導することはない。各自で調査研究計画を立てて、担当教員と相談しつつ進めること。

なお、複数の応募者があった場合、内閣府「防災スペシャリスト養成研修」、静岡県防災行政研修の受講生や、すでに共同研究・共同調査を実施している行政機関・民間企業の関係者を優先して受け入れるものとする。

担当教員名：北村 晃寿

専門分野：津波堆積物・古地震の研究

指導可能なテーマと内容：

- ・津波堆積物及び地層に残された古地震記録の調査

主に静岡県内で、ボーリングコア調査から得た地層記録を解析して、津波堆積物の分布と古地震に関わる情報を得ます。これらの調査から、同地域の地盤構造を高精度で解析することもでき、液状化マップの高精度化が可能となります。

担当教員名：小杉 素子

専門分野：社会心理学，リスク心理学，リスクコミュニケーション

指導可能なテーマと内容：

自然災害のリスクや被害について，一般の人々の知識や感じ方，講じている対策などの内容を質問紙調査やインタビューで調べたり，新聞やHP・パンフレットなどに記載されているリスク情報のわかりやすさやわかりにくい理由などをグループインタビュー調査などで把握したりする，社会科学的な手法やプロセスについて指導可能。

テーマは，人々にとって身近な自然災害や技術のリスクであれば，たいいていのものは扱うことができる。

テーマの例：気候変動に対するリスク認知と情報提供の効果

自然災害リスクに対する人々の意識と避難行動

新型コロナウイルスの感染予防行動を規定する要因

なお，質問紙やインタビューのデータは学生自身が収集する必要がある。また，集めたデータは統計的に分析するため，基本的な統計の理解があること，エクセル統計（あるいは何らかの統計ソフト）が使えることが望ましい。

担当教員：小林 朋子

専門分野：臨床心理学、学校臨床心理学、心のケア

指導可能なテーマと内容：

テーマ①災害後の心のケアに関する研究

被災地での心のケアに関して、被災者の心理プロセス、こころを支えていくための支援者の体制作りや研修プログラムなど、統計および質的な研究を通した心理学的・社会学的な研究を行います。

テーマ②心のケアに関する災害発生前の予防的な取り組みに関する研究

災害が発生してからのケアだけでなく、災害が発生する前に心が受けたダメージを速やかに回復していくための予防的なアプローチについて研究を行います。

テーマ③レジリエンス（精神的回復力）を育てるための人、学校、地域づくりに関する研究

注意）実際に研究調査を行うことが可能なフィールドをお持ちの方に限ります。

* 週末や夜間の研究指導は難しい為、平日の日中の研究指導になります。ご了承下さい。

担当教員：小山 真人

専門分野：火山学、地質学、地震・火山防災、災害リスク評価

指導可能なテーマと内容：

テーマ：伊豆地域の自然災害史とジオパーク資源

内容概略：最近世界的に急速に広まりつつあるジオパークは、地域の地形・地質の形成史とそれに関わる人間社会の歴史や在り方すべてをテーマとした観光・教育活動を興し、それによって地域の振興と再生をめざすという壮大なプロジェクトである。ジオパークにおける教育やガイド養成カリキュラムには、必然的に地域特有の自然の営みや防災に関する知識の本質的部分が包含されるため、高い防災知識を備えた人材を多数育成することが可能である。伊豆半島では 2011 年に伊豆半島ジオパーク推進協議会が設立され、翌年に日本ジオパーク、さらに 2018 年にはユネスコ世界ジオパークの認定を受けた。しかし、伊豆でのジオパーク資源としての自然形成史・災害史や、それらと地域社会との関わりなどの解明・整理は立ち後れている。

本研究では、伊豆半島内の特定地域において既存の地形・地質、災害史、自然との共生史の発掘や整理を行い、ジオパークのための資源開発を行うとともに、それらの活用方法を実証的に考察する。

なお、本研修は、原則として伊豆半島に在住または勤務する者を対象とする。

担当教員名：橋本 岳

専門分野：画像計測，土砂災害発生の予兆検知，インフラモニタリング

指導可能なテーマと内容：

テーマ：3次元画像計測技術の防災への応用に関する研究

内容：画像を用いた3次元計測技術を防災へ応用することに関する研究を行う。3次元計測は人間の両眼と同じように、複数のカメラを用いて撮影された画像から、計測対象の3次元座標等を計測する技術であり、特に本研究室の技術は「高精度」という特長を有している。さらに、近年重要な技術である機械学習も研究に取り入れている。

具体的には、土砂災害の予兆検知・インフラモニタリング（橋梁のたわみ計測，コンクリート等のひび割れ検出）というテーマに鋭意取り組んでおり，実験を含めた演習を行う予定である。また，上記以外でも，画像計測を基礎としたテーマなら，柔軟に広く対応できる場合がある。

なお，コンピュータの操作・プログラミングの知識があると取組み易い。ただ，プログラミング知識が少ない場合でも，研究室内で基礎からプログラミング教育を行うため，比較的短時間で研究に必要なプログラムを作成できるものと考えられる。

担当教員：原田 賢治

専門分野：津波工学、津波防災

指導可能なテーマと内容：

主に、津波防災をテーマとした修了研修の受け入れを予定しており、受講者と相談して具体的テーマを決定する。なお、防災業務上の課題など社会的ニーズへの対応の重要性を考慮し、受講者からの具体的なテーマの提示に対して可能な限り対応することとし、受講者と相

談してテーマを決定する。多数の希望者があった場合、希望者からのテーマの具体性、重要性、実現可能性などを総合的に検討し、受け入れを決定する。

また、受講者には、主体的に修了研修のテーマに取り組むことを期待する。当研究室では、修了研修において調査・研究の作業を受講者自らが主体的に実施する事により、(1)課題の背景となる問題構造の把握と整理、(2)課題解決に向けての科学的学術的検討方法の文献レビュー・具体的検討計画の作成・科学的学術的検討の試行、(3)検討結果の論理的な整理・説明ができるようになることを目指す。これらの能力は防災対策・施策の企画、立案、実施において必要となる能力と共通していると考えられ、修了研修において、自ら課題を定義し、自ら思考し、自ら計画し、自ら検討を行う事でこれらの能力を身につけることを要求する。講義実施日などに合わせて月に1回程度の頻度で受講者、修了者を交えたゼミ形式の面談指導を予定しており、修了研修に関する進捗状況の報告と議論を通して検討を進めていく。修了研修を進めるにあたり、資料作成や報告発表等が必要となるため面談時には、ノートPCを持参できることが望ましい。加えて、e-mailでの連絡やOfficeソフト等を用いた基本的な文書や資料の作成について、自身で作成可能であることを必須条件とする。

これまでの修了研修において、学会等で発表したテーマを示す。

- ・ 磐田市竜南工業団地における津波火災減少の為の車両移動に関する調査
- ・ 東日本大震災被災者証言にもとづく自動車漂流と車内からの脱出手段
- ・ 被災後の事業再開にともなう産業廃棄物処理について-排出事業者と処理事業者双方の意識調査-
- ・ 静岡県津波対策史の作成と地震対策の特徴
- ・ 防災対策の経済的評価手法に関する基礎検討～自治体における住民分災害備蓄の経済的評価の試算と分析～
- ・ 児童向け広報ツールによる防災広報の効果に関する検討
- ・ 焼津市沿岸地域の南海トラフ地震（東海地震）に関する住民意識調査-特に避難行動に着目して-
- ・ 掛川市が目指す海岸林強化事業における整備条件の検討について
- ・ 市町村の津波避難計画の設定条件に関する特徴の比較検討
- ・ SNSを活用した津波等の歴史災害記録の情報共有手法の試行
- ・ 静岡県地震防災センターの現状分析と今後のあり方の検討
- ・ 「静岡県第4次地震被害想定」についてのQ&Aの作成と効果等について
- ・ ふじのくに防災士養成講座受講者の受講動機に認められた特徴
- ・ 被災後3年以降の企業による東日本大震災被災地支援について
- ・ 遠州灘海岸（五島海岸、篠原海岸）における海岸林の津波に対する効果について
- ・ 津波避難行動の改善に向けた住民意識の基礎調査
- ・ 静岡市清水区における巴川を遡上した東北地方太平洋沖地震に伴う津波

担当教員名：藤井 基貴

専門分野：防災教育

指導可能なテーマと内容

当研究室では学校や地域における防災教育の教材・授業開発、およびその基盤となる哲学・倫理学テーマに関わる理論及び実践研究を行っています。最近の主な学会発表・論文のテーマ例は以下の通りです。

- ・災害道德の教育 ―「防災道德」授業の実践と哲学教育への可能性―
- ・『教育現場の防災読本』（共著・京都大学学術出版会）
- ・『防災道德』（東書教育シリーズ）

なお、複数の応募者があった場合、すでに共同研究・共同調査を実施している教育機関・民間団体の関係者を優先して受け入れるものとします。また、研究指導は原則として火曜、水曜、木曜のみとなります（この期間であれば夜間でのオンライン対応も可能です）。土日や祝日は対応できませんのであらかじめご了承ください。

担当教員名：前田 恭伸

専門分野：リスクアナリシス

指導可能なテーマと内容

テーマ：自治体・企業におけるリスクマネジメント・クライシスマネジメント

内 容：リスクマネジメントについては ISO31000 や同 22301 のようなシステム論的なリスクマネジメントシステムが提唱されている。しかし現実にはリスク対策を実施するには、対策の優先付けの難しさ、リスク対リスクのトレードオフ、適切な資源の割り振りなど、様々な難しさがある。ここでは自治体や企業のリスクマネジメント・クライシスマネジメントの課題について、意思決定理論やデータ分析の観点からアプローチする。当研究室の過去の研究事例については、下記を参照されたい。

<https://tdb.shizuoka.ac.jp/RDB/public/Default2.aspx?id=10352&l=0>

<https://www.shizuoka.ac.jp/maedaken/>

担当教員：増澤 武弘

専門分野：植物生態学、植生学、環境科学

指導可能なテーマと内容：

日本列島の海岸線には、防潮林・砂防林（人工林）として、主にクロマツが植栽されてきた。しかし東日本大震災では、海岸部のクロマツ林は津波によって多大なる被害を受けた。そのような状況下でも、潜在自然植生である常緑広葉樹は、津波の影響を受けながらも相当数が生き残った。こういった背景から、海岸の防災林（防潮林・砂防林）は、伝統的に植えられてきたクロマツでよいのか、または津波に抵抗性をもつ潜在自然植生（タブノキ、シラカシ、

ウバメガシほか) がよいのか。このことについて、本修了研修では調査・検討・考察を行う。

具体的には、東海地域の海岸線を対象に、現在分布している海岸林（人工林、半自然林、自然林）について、その分布、構造、機能、管理などについて文献調査または現地調査を行う。なお、個人の適性によっては、文献調査を主体として修了研修を展開することもできる。

1. 常緑針葉樹クロマツの人工林の特性と災害に対する強度について
2. 常緑針葉樹からなる人工林の特性・管理と将来性について
3. 東海地域における海岸の潜在自然植生とはどのようなものか
4. 潜在自然植生の類型化と分布について
5. 静岡県伊豆半島にはなぜ自然林からなる防災林（ウバメガシ・イヌマキ・ビャクシン・ハマボウの海岸林）が多いのか
6. 海岸線における潜在自然植生と「津波減衰効果」について
7. 国、県、市町村における海岸防災林に対する問題点と課題

担当教員名：増田 俊明

専門分野：地球科学

指導可能なテーマと内容：

テーマ：風化による岩石の硬さ変化の定量化

内容：岩石が風化すると硬さが変化する。その硬さの変化を超微小硬度計により精密に計測し、風化による変質を定量的にとらえようというテーマである。多少の力学と統計の知識が必要となる。具体的内容については個別に相談に応じる。

5. 受講志願書の記入方法

受講志願書は、次ページの書式に従ってパソコン等で作成する。手書き文書は認めない。本文は 10 ポイント程度の明朝体で入力し、罫線・飾り文字・ルビなどは用いない。

なお、記入用の Word ファイルを当事業のホームページに用意してあるので、これを利用されたい。ホームページアドレス <https://www.cnh.shizuoka.ac.jp/education/fellow/>

各事項の記入上の注意は以下のとおり。

- 氏名(ふりがな)：漢字で氏名を記入し、続けて(カッコ)書きで読みをひらがなで記入。外国人の場合は、英語での記入のみで可。
- 生年月日：西暦で記入
- 勤務先：勤務先の役所名、会社名、学校名、団体名等を、部署まで記入する。
- 住所：勤務先及び自宅の郵便番号、住所、電話番号、メールアドレスを記入する。勤務先・自宅のいずれか一方のみの記入でも差し支えない。メールアドレスは、部署の代表アドレスではなく応募者が日常的に使用している、個人用アドレスを必ず記入すること。
- 学歴：高等学校卒業以降の学歴を、年月とともに記入する。
- 職歴：勤務先などの職歴を、年月とともに記入する。
- 免許・資格：防災に関係すると思われる免許、資格があれば記入する(免許・資格の保有は応募の必須条件ではなく、本欄への記入は必須ではない)。静岡県「防災行政研修」、内閣府「防災スペシャリスト養成研修」の受講歴があればここに記入すること。記入した免許・資格に関する証明書等があればそのコピーを別紙で添付すること。
- 従事した防災関連業務の内容：現在従事している防災関連業務の内容を、10 行以内で簡潔に説明する。過去に従事した、又は今後従事することが予定されている業務でも良い。大学院生の場合は、これまでにを行った防災関連の研究内容を説明する。
- 修了研修の指導を希望する教員名：「4.3 修了研修シラバス」を参考にして、指導を希望する教員名を記入する。**詳細は後述**する。
- 修了研修の希望テーマ及び研究計画：「4.3 修了研修シラバス」を参考に、取り組みたいテーマと、そのテーマに関心を持った理由、自分としての研究計画について 20 行以内で記述する。
- 特記事項：静岡県職員及び静岡県内の市町職員の方で、勤務先から職務及び職員研修の一環として所属長の了解のもとで受講が認められている場合、その旨記載すること。

● 修了研修担当教員の選択方法について

- 修了研修の指導を希望する教員名は、「4.3 修了研修シラバス」を参考にして、2～4 名程度を記入する。
- 必ず「4.3 修了研修シラバス」(講義・実習ではない)に記載されている教員名を記入すること。講義・実習のみを担当している教員名(修了研修シラバスの記載がない教員)を書いても無効である。
- 本養成講座主担当者の牛山素行教員のみは、志望内容により 4 名程度までの受入が可能である。他の教員は、原則として 1 名程度の受入となる。
- 受入教員は、各教員の専門と、応募者の志望内容などをもとに選考する。希望通りとしない場合もあることを理解すること。

【記入例】

令和**年**月**日

令和 6 年度 受講志願書
「ふじのくに防災フェロー養成講座」

静岡大学防災総合センター長 殿

「ふじのくに防災フェロー養成講座」の受講を希望いたします。

氏名(ふりがな) 静岡 太郎 (しずおか たろう)

生年月日 1985 年 2 月 1 日

勤務先 するが市防災課

住所(勤務先)

郵便番号 422-8529
住 所 静岡市駿河区大谷***
電話番号 0 5 4 - 2 3 8 - ***
メール taro@shizuoka.**.jp

住所(自宅)

郵便番号
住 所
電話番号
メール

学歴(高校卒業以降)

****年 3 月 静岡県立〇×高等学校卒業
****年 3 月 静岡大学××学部卒業

職歴

****年 4 月 するが市役所入庁

免許・資格

静岡県防災士、土木学会認定 1 級技術者。令和 4 年度静岡県防災行政研修受講。

従事した防災関連業務の内容(10 行以内)

するが市役所において、防災課に勤務し、防災行政に従事している。最近では、〇×地区のハザードマップの作成、普及事業に当たっている。

修了研修の指導を希望する教員名

第 1 希望：牛山素行
第 2 希望：原田賢治
第 3 希望：
第 4 希望：

修了研修の希望テーマ及び研究計画(20 行以内)

私は・・・

特記事項

本講座については、勤務先において、職員研修の一環として所属長（防災課長）から受講を認められています。

令和 年 月 日

令和 6 年度 受講志願書
「ふじのくに防災フェロー養成講座」

静岡大学防災総合センター長 殿

「ふじのくに防災フェロー養成講座」の受講を希望いたします。

氏名(ふりがな)

生年月日

勤務先

住所(勤務先)

郵便番号

住 所

電話番号

メール

住所(自宅)

郵便番号

住 所

電話番号

メール

学歴(高校卒業以降)

年 月

職歴

年 月

免許・資格

従事した防災関連業務の内容(10 行以内)

修了研修の指導を希望する教員名(2 名以上記入のこと)

第 1 希望 :

第 2 希望 :

第 3 希望 :

第 4 希望 :

修了研修の希望テーマ及び研究計画(20 行以内)

特記事項

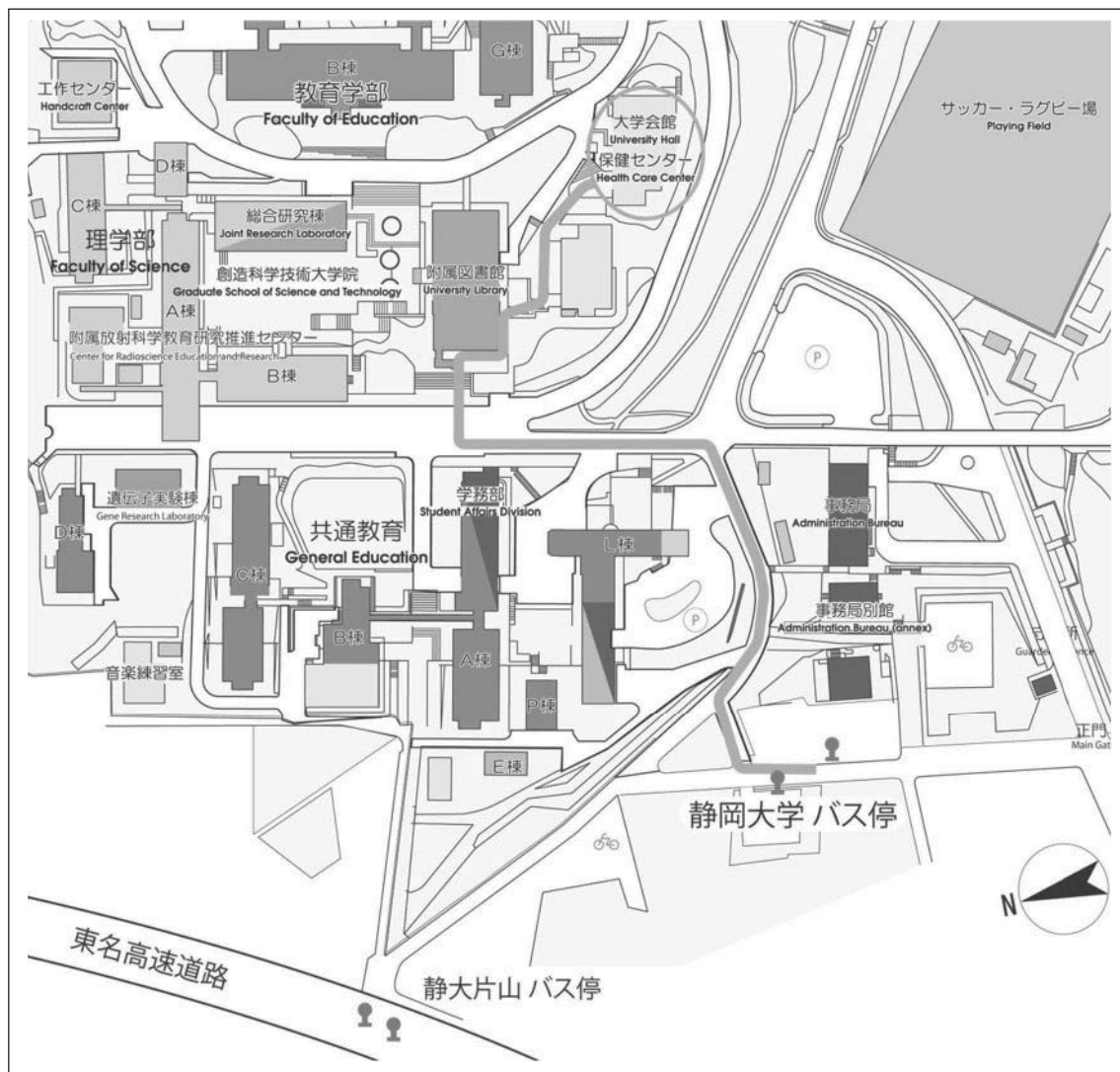
■静岡大学防災総合センターの所在地と交通アクセス

・所在地

静岡県静岡市駿河区大谷 8 3 6

静岡大学静岡キャンパス 大学会館 1 階（地図内○囲みの建物）

（「静岡大学」バス停より徒歩 10 分程度）



・交通アクセス

＜バス（しずてつジャストライン）＞

J R 静岡駅北口バスターミナル 8 B 番乗場から美和大谷線「静岡大学」、「東大谷（静岡大学経由）」又は「ふじのくに地球環境史ミュージアム（静岡大学経由）」行きに乗車し、「静岡大学」又は「静大片山」下車（所要時間 2 5 分、1 時間に 5 ～ 7 本運行）。

「東大谷」（静岡大学を経由しないもの）行きに乗車した場合は「片山」で下車。

＜タクシー＞

J R 静岡駅から約 1 5 分



「災害科学的基礎を持った防災実務者の養成」(ふじのくに防災フェロー養成講座)

2024 年度 シンポジウム 報告書

2025 年 10 月 発行

著者・発行者

静岡大学防災総合センター

〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836

電話：054-238-4502

ホームページ：<https://www.cnh.shizuoka.ac.jp/>

お問い合わせ：<https://www.cnh.shizuoka.ac.jp/inquiry/>

